

令和4年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 実績)

令和4年8月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和 4 年 8 月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等	8
◆主要施策別の評価結果一覧表	10
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	
1 確かな学力の育成	
①基礎・基本の定着と学力の向上（教育研修課）	18
②時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	19
③キャリア教育の推進（教育研修課）	20
④ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	21
2 豊かな心の育成	
①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	21
②ふるさと学習の推進（教育研修課）	23
③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	23
④不登校児童生徒の適応指導の充実（学校教育課）	24
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	25
②健康教育の推進（教育研修課）	26
③食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	27
4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	28
II 学校の教育力を高めます	
1 学校の組織力の向上	
①組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	30
②教職員の適切な配置（学校教育課）	30
③校種間の連携の推進（教育研修課）	31
2 教職員の資質能力の向上	
①指導力を高める研修の実施（教育研修課）	31
②教育センターの運営（教育研修課）	33
3 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	33
②私学教育の振興（学校教育課／教育政策課）	34

③学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	34
④安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	35
⑤就学に対する支援（学校教育課）	36
4 ICT教育の推進	
①情報教育の推進に向けた整備（学校支援課／教育研修課／教育政策課）	37
5 働き方改革の推進	
①学校における働き方改革の推進（学校教育課／教育研修課）	38

Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

1 家庭の教育力の向上	
①家庭への学習支援（生涯学習課）	40
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	40
③関係機関等との連携強化（生涯学習課）	41
2 地域の教育力の向上	
①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	42
②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	42
③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	43
3 学校・家庭・地域の連携・協働	
①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	43
②地域の子どもの地域で育てる活動の促進（生涯学習課）	45

Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

1 図書館の充実	
①図書館の充実（中央図書館）	46
②子どもの読書活動の推進（中央図書館）	47
2 生涯学習の推進	
①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	47
3 芸術・学術文化活動の推進	
①美術館の環境整備（美術館）	48
②博物館等学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	49
4 文化財保護・活用の推進	
①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	57
②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	58
5 人権教育の推進	
①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	59
②教職員研修の充実（教育研修課）	60

第4 点検評価報告書に関する意見	62
------------------	----

第 1 点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の対象

令和 3 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和 2 年度から令和 6 年度まで））※¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2. 点検及び評価の目的

事務の点検及び評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 4 段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗		★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★	平均	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★		2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★		1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★		～1.2未満	大幅に遅れている

4. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「第 4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

山口大学客員教授 田中 晋作

下関市社会教育委員 村岡 亜由子

早鞆高等学校 副校長 森永 亮

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和 2 年 8 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教 育 長
児 玉 典 彦



教育長職務代理者
小 田 耕 一



委 員
藤 井 悦 子



委 員
吉 村 邦 彦



委 員
佐々木 猛

(令和4年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	児 玉 典 彦	公 務 員	自 令和3年4月15日 至 令和6年4月14日
教 育 長 職務代理者	小 田 耕 一	農 業	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委 員	藤 井 悦 子	歯科医院 事 務 長	自 平成31年4月20日 至 令和5年4月19日
委 員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 令和4年4月20日 至 令和8年4月19日
委 員	佐々木 猛	保険代理店 代表者	自 令和2年4月20日 至 令和6年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和３年度 開催回数 14 回（66 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和３年度 開催回数	令和２年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	2 回	3 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和３年度）」参照）

議案の種別	令和３年度 議案件数	令和２年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	0 件	4 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	17 件	17 件
人事に関する事項	6 件	5 件
点検及び評価に関する事項	1 件	1 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	15 件	17 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	19 件	17 件
教科用図書の採択に関する事項	5 件	4 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	3 件	4 件
重要かつ異例の事項	0 件	0 件
合 計	66 件	69 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和３年度 報告件数	令和２年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	10 件	13 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	66 件	63 件
合 計	76 件	76 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和３年度	令和２年度
教育委員会会議の傍聴者数	10 人	3 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和３年度 回数	令和２年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	14 回	15 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	147 回	241 回
県などの主催する研修会への参加	3 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	2 回
各種審議会等への参加	10 回	12 回

○先進地視察など

令和３年度	令和２年度
実施せず	実施せず （実施予定年度であったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止）

教育委員会会議の開催状況（令和３年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R3. 4. 20	定例会	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		令和３年度教育予算の補正（５月）について
R3. 5. 26	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		令和３年度教育予算の補正（６月）について
		令和３年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		令和４年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立図書館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
R3. 6. 21	定例会	下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		令和３年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱及び任命について
R3. 6. 30	臨時会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について
R3. 7. 28	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		令和４年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		財産の取得について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
R3. 8. 25	定例会	豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		令和４年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和４年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）
		製造請負契約締結について（下関市学校給食調理等業務委託）
R3. 9. 28	定例会	下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		教育功労者表彰について
R3. 9. 28	定例会	下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

開催日	会議区分	議 案 件 名
R3. 10. 27	定例会	重要文化財旧下関英国領事館指定管理者の指定について
		下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R3. 11. 25	定例会	令和 3 年度教育予算の補正（1 2 月）について
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
R3. 12. 24	定例会	令和 4 年度下関市立幼稚園人事異動方針について
		令和 3 年度下関市立学校教材審査委員会委員の委嘱について
		下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
		令和 4 年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
R4. 1. 26	定例会	下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市学校寄宿舎設置条例を廃止する条例
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
R4. 2. 25	定例会	令和 4 年度教育予算について
		令和 3 年度教育予算の補正（3 月）について
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		財産の取得について
		下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
R4. 3. 4	臨時会	令和 4 年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和 4 年度幼稚園教員の人事異動について
		令和 4 年度教育技能士・校務技士・学校給食調理員の人事異動について
R4. 3. 25	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		下関市学校寄宿舎管理規則を廃止する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

■評価

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」
～ 学びが好きな子ども 学びの街・下関 ～

本市教育委員会では、上記教育理念を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和3年度の教育委員の活動については、市内の学校・教育機関へ感染対策を十分に行った上で精力的に訪問し、教育現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限りオンライン等の研修会などに参加した。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和3年度（2021年度）は2回開催した。重点的に講ずべき施策として、ICT教育の推進（1人1台端末の活用）について模擬授業・意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

41 の主要な施策において、「計画どおりで順調」以上の施策が 37 施策あり、令和 3 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだといえる。

一方、「一部に課題があり遅れている」の施策が 4 施策あり、うち 2 施策が新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小し、又は中止したことによるものである。【学校における働き方改革の推進】等 2 施策については、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要がある。

(41 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★2.4 以上～3.6 未満	37 施策
一部に課題があり遅れている	★1.2 以上～2.4 未満	4 施策 (うち 2 施策が新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)
大幅に遅れている	★～1.2 未満	0 施策

(基本目標／109 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	★ ★ ★ ★	1 取組
	★ ★ ★	30 取組
	★ ★	4 取組
	★	0 取組
Ⅱ 学校の教育力を高めます	★ ★ ★	24 取組
	★ ★	4 取組
Ⅲ 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★	13 取組
	★ ★	4 取組
Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★	4 取組
	★ ★ ★	22 取組
	★ ★	3 取組

◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等

1. 市立学校の臨時休業

(1) 臨時休業の期間（小学校のみ）

令和4年3月11日から3月13日まで

(2) 臨時休業に伴う主な対応

- ア. 卒業証書授与式 原則卒業生、保護者及び教職員のみ参加
- イ. 始業式・入学式 卒業証書授与式に準じた方法で実施

2. 社会教育施設等の臨時休館

ア. 図書館、美術館、博物館等

令和3年5月21日から6月20日まで

令和3年8月26日から9月26日まで

イ. 公民館、生涯学習プラザ等

令和3年5月21日から6月20日まで

令和3年8月31日（生涯学習プラザは8月30日）から9月26日まで

3. 新型コロナウイルス感染症対策の主な取組

ア. 市立学校

- ・感染拡大防止のための教職員の在宅勤務、時差出勤、特別休暇の取得など、柔軟かつ適切な対応
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計の状況が急変した世帯への就学援助の支給
- ・「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定、各学校における新しい生活様式への取組
- ・児童生徒の定期的な安否確認
- ・学校再開後の児童生徒の心のケア
- ・教育センター等研修会場へ集合して受講する研修形態から、一部の研修では、資料配付やオンラインを使用した研修形態を実施
- ・長期間の臨時休業等の非常時におけるオンライン学習に向けた、1人1台端末の試験的持ち帰りの実施

イ. 社会教育施設等

①図書館、美術館、博物館等

- ・臨時休館期間は、9時30分から18時まで（豊北図書室の日曜日は17時まで）、予約資料の受取窓口を設置し、移動図書館は通常どおり運行（図書館）
- ・昨年度に引き続き AI サーマルカメラや空気清浄機にて新型コロナウイルス感染症対策の実施（美術館）
- ・YouTube を活用した展示解説動画等の配信及びおうちミュージアムへの参加のコンテンツ配信、サーマルカメラの導入（考古博物館）
- ・サーマルカメラによる体温測定、Twitter 及び Facebook での情報発信、公式

アプリを使った音声ガイドサービスの実施、完全事前予約制での講座の実施（歴史博物館）

- ・サーマルカメラによる体温測定、入館人数を制限し、団体の来館があった場合、常設展示・シアター・ドームと班を分けて対応するなどの新型コロナウイルス感染症対策の実施（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）
- ・Twitter や YouTube を活用した情報発信及び Peatix を活用したオンライン講座の実施（豊田ホテルの里ミュージアム）

②公民館、生涯学習プラザ等

- ・新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを策定するとともにアルコール消毒液、窓口への飛沫防止シートの設置、サーマルカメラの導入等を行い、利用者に対して、利用者名簿、施設利用チェックシートの記入を依頼
- ・不特定多数の参加が見込まれる地区文化祭等の諸行事の中止を決定
- ・公民館学級等各種講座、ドリームシップ祭りは、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と規模の縮小により実施
- ・令和 3 年 1 月から 5 月に延期して開催予定だった令和 3 年二十歳を祝う会（成人式）について、やむなく中止したが、代替企画として新成人へのお祝いメッセージや新成人代表の挨拶動画を配信
- ・令和 4 年成人式については新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と学力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.25	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		④ ビジネス教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	2.83	計画どおりで順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童生徒の適応指導の充実	3.0	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	① 体力の向上	2.67	計画どおりで順調
		② 健康教育の推進	2.5	計画どおりで順調
		③ 食育の推進	3.0	計画どおりで順調
	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

評価基準（令和４年度）	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 学習指導の充実	★★★	教育研修課	18
② 学力調査の活用	★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため中止)	教育研修課	18
③ 学力向上プランの活用	★★★	教育研修課	18
④ 家庭学習の充実	★★★	教育研修課	18
① 小中連携の促進	★★★	教育研修課	19
② へき地・複式教育の充実	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	19
③ 情報教育の推進	★★★★	教育研修課／学校支援課	19
④ 外国語教育の充実	★★★	教育研修課	19
① 心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	20
① ビジネス教育の推進	★★★	下関商業高等学校	21
② 情報処理教育の充実	★★★	下関商業高等学校	21
① 道徳教育の充実	★★★	教育研修課	21
② 人権教育の充実	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止) (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	22
③ いのちの教育の充実	★★★	教育研修課	22
④ 特別活動の充実	★★★	教育研修課	22
⑤ 読書活動の充実	★★★	教育研修課	22
⑥ 姉妹校交流	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	下関商業高等学校	22
① ふるさと学習に対する支援	★★★	教育研修課	23
① 生徒指導推進体制の充実	★★★	学校教育課	23
② 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★	生涯学習課	24
① 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★	学校教育課	24
② ふれあいDAYキャンプの実施	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	学校教育課	25
① 体力向上プログラムの充実	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25
② スポーツ大会の運営・支援	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25
③ 選手派遣の支援	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	25
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★ ⇒ ★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	26
② 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★	教育研修課	26
① 地場産給食の推進	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小) (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	学校保健給食課	27
② 食育推進ボランティアの活用	★★★	学校保健給食課	27
③ 食に関する指導の充実	★★★	教育研修課	27
④ 学校給食の充実	★★★	学校保健給食課	27
① 下関市教育支援委員会の開催	★★★	学校教育課	28
② 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★	学校教育課	28
③ 特別支援学級就学に対する助成	★★★	学校教育課	29
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★	学校支援課	29

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅱ 学校の教育力を高めます	1 学校の組織力の向上	❶ 組織力を高める取組	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		❸ 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 教職員の資質能力の向上	❶ 指導力を高める研修の実施	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	3 教育環境の整備	❶ 市立学校の適正規模・適正配置の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		❷ 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		❸ 学校給食施設の管理運営	3.0	計画どおりで順調
		❹ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	計画どおりで順調
		❺ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調
	4 ICT教育の推進	❶ 情報教育の推進に向けた整備	3.0	計画どおりで順調
	5 働き方改革の推進	❶ 学校における働き方改革の推進	2.0	一部に課題があり遅れている

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

評価基準（令和4年度）	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 評価を生かした組織的な取組	★★★	学校教育課／教育研修課	30
① 教職員の適切な人事管理	★★★	学校教育課	30
② 非常勤講師等の活用	★★★	学校教育課	30
① なめらかな接続のための体制づくり	★★★	教育研修課	31
② 小中一貫教育の推進	★★★	教育研修課	31
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止) (新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を変更)	教育研修課	32
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止) (新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を変更)	教育研修課	32
③ 指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実	★★★	教育研修課	32
① 教育センターの運営	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育研修課	33
① 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	教育政策課	33
① 私学に対する助成	★★★	学校教育課／教育政策課	34
① 学校給食施設の衛生管理	★★★	学校保健給食課	34
② 給食施設の管理運営	★★★	学校保健給食課	34
① 学校施設の耐震化	★★★	学校支援課	35
② 学校施設の長寿命化	★★★	学校支援課	35
③ 学校施設の整備	★★★	学校支援課	35
④ 教材教具の整備	★★★	学校支援課	35
⑤ 学校図書の充実	★★★	学校支援課	35
① 奨学金の貸付	★★★	学校教育課	36
② 学用品費等の援助	★★★	学校教育課	36
③ 遠距離通学に対する援助	★★★	学校教育課	36
④ スクールバスの運行	★★★	学校教育課	37
① 児童生徒1人1台端末等の整備	★★★	学校支援課	37
② 学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	★★★	教育研修課	37
③ 研修環境の整備	★★★	教育政策課／教育研修課	38
① 業務の見直し・効率化	★★	学校教育課	38
② 勤務体制等の改善	★★	学校教育課	38
③ 学校支援人材の活用	★★	学校教育課	38

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅲ 社会全体の 教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	❶ 家庭への学習支援	3.0	計画どおりで順調
		❷ 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		❸ 関係機関等との連携強化	2.0	一部に課題があり遅れている
	2 地域の教育力の向上	❶ 青少年健全育成の体制づくり	3.0	計画どおりで順調
		❷ 青少年の交流活動の場づくり	2.5	計画どおりで順調
		❸ 地域活動を支える指導者の育成	3.0	計画どおりで順調
	3 学校・家庭・地域の 連携・協働	❶ 地域とともにある学校づくりの推進	2.75	計画どおりで順調
		❷ 地域の子どもを地域で育てる活動の促進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

評価基準（令和4年度）	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★	生涯学習課	40
① 社会教育団体の育成	★★★	生涯学習課	40
② 家庭教育支援チームの育成	★★★	生涯学習課	40
① 行政機関内での連携	★★	生涯学習課	41
② 関係団体との連携	★★	生涯学習課	41
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)	生涯学習課	42
② 青少年団体への支援	★★★	生涯学習課	42
① 多様な体験活動の実施	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止)	生涯学習課	42
② 青少年交流施設の活用の促進	★★★	生涯学習課	42
① 指導者に対する研修の実施	★★★	生涯学習課	43
① 学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化	★★★	学校教育課	43
② 学校運営協議会の活性化	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	43
③ 学校応援団の組織化	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	44
④ 学校と地域との連携・協働体制の強化・促進	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	44
① 「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施	★★★	生涯学習課	45
② 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★	生涯学習課	45
③ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★	生涯学習課	45

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	❶ 図書館の充実	3.0	計画どおりで順調
		❷ 子どもの読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	❶ 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.0	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	❶ 美術館の環境整備	3.0	計画どおりで順調
		❷ 博物館等学術文化拠点の環境整備	3.18	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	❶ 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.25	計画どおりで順調
		❷ 文化財の整備活用の推進	2.8	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	❶ 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	2.5	計画どおりで順調
		❷ 教職員研修の充実	3.0	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

評価基準（令和4年度）	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 図書館サービスの向上	★★★	中央図書館	46
① 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★	中央図書館	47
① 公民館等の整備と管理運営	★★★	生涯学習課	47
② 公民館学級の実施と地域づくり	★★★	生涯学習課	47
③ 各種講座の開催と人づくり	★★★	生涯学習課	48
① 美術館の環境整備	★★★	美術館	48
① 旧長府博物館の改修	★★★	歴史博物館	49
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課	49
③ 日清講和記念館の改修	★★	歴史博物館	49
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★	文化財保護課	49
⑤ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★★	文化財保護課	50
⑥ 積極的な学術資料の収集	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	50
⑦ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	50
⑧ 魅力的・効果的な展示	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	文化財保護課／美術館／歴史博物館	51
⑨ 普及活動の充実	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	文化財保護課／美術館／歴史博物館	53
⑩ 博学連携の強化	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	54
⑪ 博福連携の検討	★★★★	文化財保護課／歴史博物館	55
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★	文化財保護課	57
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★	文化財保護課	57
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★	文化財保護課	57
④ 市域に所在する文化財の悉皆調査	★★★	文化財保護課	57
① 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★	文化財保護課	58
② 国指定三史跡の整備検討	★★★	文化財保護課	58
③ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★★ ⇒ ★★	文化財保護課	58
④ 天然記念物等の現状把握	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	文化財保護課	59
⑤ 天然記念物等の保存管理計画の策定検討	★★★	文化財保護課	59
① 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★★ ⇒ ★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	生涯学習課	59
② 学習機会の充実	★★★	生涯学習課	60
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★ ⇒ ★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小) (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	教育研修課	60

基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます

基本方針	1 確かな学力の育成			
主要施策	①基礎・基本の定着と学力の向上			
主な取組	主な内容		評価	
①学習指導の充実 (教育研修課)	○各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため、「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」を配布、効果的な活用方法などの研修会を開催 ○指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）の実施による、定期的な助言指導 【補足】 ・新学習指導要領全面実施に向けて「下関スタンダード（授業を振り返る）」：市内の学力向上推進リーダー、推進教員、英語教育推進教員を中心に作成したリーフレット。①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて完成		★★★★	
②学力調査の活用 (教育研修課)	○新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、全国学力・学習状況調査については実施日程を遅らせて5月27日に実施した。山口県確認問題（4月）と山口県学力定着状況確認問題（10月）は例年どおりの時期に実施した。		★★★★	
③学力向上プランの活用 (教育研修課)	○教員の授業力向上を目指し<u>下関市学力向上プラン</u>を作成し、各学校における活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立 【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「学び続ける教職員」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携		★★★★	
④家庭学習の充実 (教育研修課)	○学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校における「家庭学習の手引き」の作成とその活用の奨励 ○中学校区での小中連携の9年間の学びを意識した「家庭学習の手引き」を作成		★★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。また、下関市の初任者や中堅教諭を対象とした研修の模擬授業等で活用し、教員の資質向上に向けた取組を推進した。 ②回答状況から各学校や市全体における学習状況分析を進めるとともに、児童生徒の質問紙への回答内容から学習意欲や学習・生活習慣等の実態についても分析を進めた。 ③好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。 ④学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①校内研修における研究協議等において、授業改善の成果や課題に関する話し合いを行っているが、協議した内容を全校で共通理解し、校内研修の活性化に努める。 ・若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）による訪問指導や、「<u>自主学習会（わくわく教師塾）</u>」の取組の充実を図る。 ②回答状況から分析を進めるとともに、よりよい検証・改善サイクルが生まれるよう各学校の学力向上に向けた取組について確認し、一層の推進が図れるよう指導助言を行う。 ③学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組を			

	より一層推進する。 ④「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態について、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有し、「学びが好きな子ども」の育成につなげる。
	【補足】 ・「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会。平成24年度から令和3年度末までに81回実施し、参加者は延べ3,751人。

基本方針	1 確かな学力の育成
主要施策	②時代の進展に対応した教育の推進
主な取組	主な内容 評価
①小中連携の促進 （教育研修課）	○コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議を開催 ○小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」を実施 ○県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、授業力向上の面での連携と研修会等による情報の共有化 【補足】 ・令和3年度県教育委員会指定事業「授業力向上実践研究」 勝山中学校 ★★★
②へき地・複式教育の充実 （教育研修課）	○へき地及び複式学級を有する学校（11校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介を実施 ・令和3年度は、宇賀小学校が県と市の研究大会を兼ねて実施 【補足】 ・令和3年度複式学級を有する学校（10校） 関西小学校、吉母小学校、蓋井小学校、吉田小学校、内日小学校、檜崎小学校、豊田下小学校、室津小学校、小串小学校、宇賀小学校 ★★★
③情報教育の推進 （教育研修課／学校支援課）	○「教科指導におけるICTの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ICT推進委員会を開催 ○1人1台端末環境の整備に伴い、教職員のICT活用スキル向上を図るため、ICT推進委員を講師とした研修会を実施 ○ICT機器を活用した授業の推進に向け、外部業者に委託したICT支援研修員の派遣やヘルプデスクの設置 【補足】 ・令和2年度ICT活用推進研修会〔59人参加〕（隔年実施、次回令和4年7月実施） 日 時 令和2年11月20日（金） 会 場 菊川ふれあい会館 研修内容 講義『教育の情報化に向けて～プログラミング教育の円滑な実施のために～』 ・令和3年度の主な環境整備 タブレット端末年次更新作業（卒業児童生徒分） 各種デジタル教材等 ★★★★
④外国語教育の充実 （教育研修課）	○外国語指導助手（以下「ALT」という。）を下関商業高等学校及び小・中学校に派遣 ○小学校教諭を対象としたALTとのイングリッシュ・チャットルームの開催 ○英語に堪能な外国語指導支援員（以下「Eサポ」という。）を16人配置し、小学校5・6年生の外国語科へのサポート体制を整備 ★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、心身の成長過程の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。 ②へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることを目的として、毎年「へき地・複式教育研究協議会」で公開授業研究を行っており、令和3年度は宇賀小学校の実践発表により、研修を深めることができた。

	③ 令和3年度は1人1台端末環境の整備に伴い、各学校においてICT機器を活用した授業実践に積極的に取り組むことができた。ICT機器に関するトラブルについても、ICT支援研修員の訪問支援やヘルプデスクにより迅速に対応することができた。 ④ Eサポによる支援を通して、各小学校の外国語科の授業を充実させることができた。ALTについては、新型コロナウイルスの影響により、入国が遅れていた新規ALTが入国したため、11人を派遣することが可能となった。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① これまでに小中一貫教育研究推進校区である名陵中学校区や長成中学校区を取組を他校区に広めるとともに、令和2年度より研究推進校区である豊北中学校区において、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。 ② 研究協議会を実施することはできなかったが、各学校において複式学級における互見授業を行うことで、研修を深めるとともに、情報交換を進めた。今後も、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。 ③ タブレット端末を効果的に活用した授業実践について、各校の取組を共有し、充実させていくことや、C B T化に対応できるよう教職員や児童・生徒の情報活用能力の向上が今後の課題である。 ④ 令和3年度末をもってEサポ事業が終了となった。各小学校での担任による外国語科の授業が引き続き充実したものとなるよう、研修会の実施やA L Tの効果的な配置計画を検討していく。		

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③キャリア教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進 <			

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	④ビジネス教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①ビジネス教育の推進 (下関商業高等学校)	○ ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化 ○ 公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 【補足】 特色ある授業等 ・下商チャレンジショップ 生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学習 ・高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール） 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供		★★★★
②情報処理教育の充実 (下関商業高等学校)	○ 校内コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入し、1人1台タブレット端末を調達 【補足】 令和2年度コンピュータ環境整備状況 総合実践室 パソコン 34台 ビジュアルデザイン室 パソコン 34台 マルチメディア室 パソコン 34台 ビジネスアプリケーション室 パソコン 34台など 令和2年度1人1台タブレット端末等調達状況 タブレット端末 … 生徒学習用 491台 指導者用 52台 大型提示装置 … 16台		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ている。 ② 情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるようICT教育環境が整備されてきた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより、一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していく。 ② 「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者用に調達した1人1台のタブレット端末の家庭への持ち帰りを行い一層の有効活用を図り、生徒のリテラシーを深めていく。 ・ ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を推進していく。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①道徳教育の充実	○ 各小・中学校における、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、「考え、議論する道徳」の授業づくり ○ 道徳教育推進教師の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発 ○ 「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道徳』の授業づくり」の作成 ○ 県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（令和2・3年度指定：川中小学校、令和3・4年度指定：長府中学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会を開催		★★★★

(教育研修課)	【補足】 ・令和3年度道徳教育パワーアップ研究協議会【道徳教育推進教師対象】R3.7.28実施 ・道徳授業セミナー（下関地区） 川中小学校でR3.11.16午後日程開催 （公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者90人		
②人権教育の充実 (教育研修課)	○各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」、県教育委員会作成の「学習展開例」を活用 ○全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施 【補足】 ・令和3年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数49人 ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）中止 ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）中止 ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 動画視聴 ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 オンラインによる研修	★★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止）	
③いのちの教育の充実 (教育研修課)	○「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組の推進 【補足】 令和3年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園17園 小学校43校 中学校22校 高等学校1校	★★★	
④特別活動の充実 (教育研修課)	○9年間を通じた自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やA F P Y等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施 【補足】 ・「A F P Y」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法	★★★	
⑤読書活動の充実 (教育研修課)	○朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を実施 ○学校司書10人を拠点校10校、兼務校22校、合計32校に配置 ○学校司書の資質向上を図るため、研修会を年間5回実施。ニーズに応じたブロック別研修会を年間延べ18回実施	★★★	
⑥姉妹校交流 (下関商業高等学校)	○吹奏楽部と生徒会が鹿児島商業高等学校を訪問する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによる交歓会を実施 ○韓国の開成高等学校から訪問を受ける予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で中止 【補足】 姉妹校 鹿児島商業高等学校（昭和36年より姉妹校。令和元年度：66回目の相互訪問） 韓国 開成高等学校（昭和61年より姉妹校。令和元年度：34回目の相互訪問） トルコ共和国 カバタシュ高等学校（平成29年より姉妹校。相互訪問なし）	★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止）	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①市内の道徳教育推進教師を中心に作成した「下関版の道徳教育リーフレット」を、全教職員に配付することにより、「考え、議論する道徳」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。 ②③全教職員に、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付し、並びに全小中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知し、積極的な活用と研修を推進している。また、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知を図った。 ④教職員には研修会等で実際のA F P Y等体験活動を通して実施方法や効果について周知することができた。各校での心身の成長過程に応じたA F P Y等体験活動が充実したものになることが期待できる。 ⑤本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の配置校を中心に、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきている。 ⑥鹿児島商業高等学校との姉妹校交歓は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き訪問しての交流は叶わなかったが、Zoomを利用した新しい交流の仕方により、お互いの理解と友情を深めることができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.83	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業を実施していく。 ② ③ 人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図っていく。 ④ 年間を通して計画的な実施ができるよう、A F P Y の効果的な実施方法や実施の時期について周知する。 ⑤ 学校司書を20人に増員し、63校への兼務配置が実現したことで、学校図書館の利活用の更なる推進を図る。さらに図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。 ⑥ 韓国の開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、相互理解を深めるような交流内容を模索していく。 ・ トルコ共和国のカバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進を図る。
---------------------------------	---

基本方針	2 豊かな心の育成			
主要施策	② ふるさと学習の推進			
主な取組	主な内容			評価
① ふるさと学習に対する支援 (教育研修課)	○ 下関歴史マップ（2,350部）を作成し、小学校6年生児童全員に配付 ○ 夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、35校1203点の応募あり。入賞作品は、ゆめシティなど5会場において展示 【補足】 下関歴史マップ 扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成（内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談） 表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介 裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介			★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展には多くの応募があり、市内5か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができています。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、本庁管内だけでなく総合支所管内の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていく。 ・ 新しく国や県の史跡に指定されたもの及び日本遺産について紹介し、下関のよさを子どもたちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。			

基本方針	2 豊かな心の育成			
主要施策	③ つながりをもとにした青少年健全育成の推進			
主な取組	主な内容			評価
① 生徒指導推進体制の充実	○ いじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実 ○ 登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室等が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実			★★★

(学校教育課)	【補足】 ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問 令和 3年度 延べ3,344校（問題行動・事故対応等含む。） 令和 2年度 延べ3,200校（問題行動・事故対応等含む。） 令和元年度 延べ3,444校（問題行動・事故対応等含む。） ・いじめ認知件数 令和 3年度 906件（小学校651件、中学校255件） 令和 2年度 858件（小学校609件、中学校249件） 令和元年度 540件（小学校331件、中学校209件） ・暴力行為発生件数 令和 3年度 57件（小学校22件、中学校35件） 令和 2年度 58件（小学校22件、中学校36件） 令和元年度 50件（小学校14件、中学校36件）		
②青少年補導センターにおける補導、相談の実施 (生涯学習課)	○ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 【補足】 ・街頭補導回数 235回 ・合同補導回数 26回 ・校区補導回数 1,138回 ・補導件数 2,508件 ・街頭補導従事者数 441人 ・合同補導従事者数 269人 ・校区補導従事者数 5,134人 ・ヤングテレホン 相談件数 708件 ★★★		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。 ② 補導件数については、新型コロナウイルス感染症への警戒感の変化による児童生徒の外出機会の増加に伴い、前年度(1,350件)よりも大幅に増加した。また、ヤングテレホンも相談件数が、前年度(446件)よりも大幅に増加した。 ・ヤングテレホンの電話対応及び面談等を通して、青少年の心の悩みに寄り添うことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問を引き続き行っていく。 ・いじめの早期発見、早期対応及び不登校児童生徒の支援のために、学校が組織的に対応し、いじめや不登校が深刻化する前の対処を進めていく。 ② 補導委員、学校、警察及び関係機関の一層の連携を図り、青少年の健全育成に向けた取組を推進する。また、ヤングテレホンの相談件数は増加傾向にあり、相談内容に応じて、学校、関係機関との連携により問題解決を図る。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	④不登校児童生徒の適応指導の充実		
主な取組	主な内容	評価	
①不登校児童生徒への個別支援の実施 (学校教育課)	○ 教育支援教室「かんせい」※における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施 ※ 教育支援教室「かんせい」に、令和3年2学期から教育支援教室「あきね」を追加 ○ 学校だけでは対応が困難なケースは「 <u>カウンセリングアドバイザー</u> 」や「 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 」を派遣 【補足】 ・「カウンセリングアドバイザー」：緊急に市教育委員会から派遣する公認心理士 ・「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家 ・不登校児童生徒数 令和 3年度 小学生：218人 中学生：384人 令和 2年度 小学生：188人 中学生：312人 令和元年度 小学生：131人 中学生：293人 ・教育支援教室「かんせい」※通級者数、訪問支援者数 令和 3年度 小学生：12人 中学生：66人 訪問支援：小学生0人 中学生3人 令和 2年度 小学生：4人 中学生：52人 訪問支援：小学生0人 中学生2人 令和元年度 小学生：6人 中学生：62人 訪問支援：小学生1人 中学生0人 （令和3年度 文洋中学校分教室 通級生13人）	★★★	

②ふれあいDAYキャンプの実施 (学校教育課)	○ 夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施 【補足】 ・ 令和 3年8月 6 日 (金) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数：61人 ・ 令和 2年8月 7 日 (金) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数：48人 ・ 令和元年8月 8 日 (木) 「深坂自然の森」にて実施 参加者数：65人			★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室を拡充し、「あきね」を開設した。増加する不登校児童生徒に対応できるよう取組を進めている。 ・ カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動などにより、不登校の状況が好転したケースがあった。 ② ふれあいDAYキャンプに参加することで、教育支援教室等の取組を保護者等に周知し、不登校児童生徒が登校状況を改善することができたケースがあった。			
主要施策評価 (★の数の平均)		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室の拡充、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援など、多様な課題に対し、支援ができる体制を強化していく。 ② 教育支援教室「かんせい」と「あきね」が連携し、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うための取組を進めていく。			

基本方針	3 健やかな体の育成						
主要施策	①体力の向上						
主な取組	主な内容						評価
①体力向上プログラムの充実 							

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置により実施できていない項目がある。 ② ③ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、例年に近い形で大会を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.67	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 体育科授業に、体力テストの結果に応じた運動メニューを取り入れるなどの工夫を行っていく。 ② ③ スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。		

基本方針	3 健やかな体の育成																																						
主要施策	②健康教育の推進																																						
主な取組	主な内容	評価																																					
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 (教育研修課)	○ 各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催 【補足】 ・保健体育科担当教諭対象に、小学校1回、中学校1回の研修会を実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を実施 ※食育研修会 7月12日実施、62人参加	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)																																					
② 望ましい生活習慣形成の啓発 (教育研修課)	○ 「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を実施 【補足】 令和元年度、2年度、3年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より（いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合） (質問項目1) 朝食を毎日食べていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校6年生</td><td>95.3%</td><td>94.5%</td><td>94.7%</td></tr> <tr> <td>中学校3年生</td><td>92.4%</td><td>92.3%</td><td>93.9%</td></tr> </tbody> </table> (質問項目2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校6年生</td><td>80.4%</td><td>72.1%</td><td>80.1%</td></tr> <tr> <td>中学校3年生</td><td>81.0%</td><td>81.4%</td><td>79.3%</td></tr> </tbody> </table> (質問項目3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校6年生</td><td>89.6%</td><td>89.9%</td><td>91.1%</td></tr> <tr> <td>中学校3年生</td><td>92.6%</td><td>93.4%</td><td>95.1%</td></tr> </tbody> </table>	対象	R3	R2	R1	小学校6年生	95.3%	94.5%	94.7%	中学校3年生	92.4%	92.3%	93.9%	対象	R3	R2	R1	小学校6年生	80.4%	72.1%	80.1%	中学校3年生	81.0%	81.4%	79.3%	対象	R3	R2	R1	小学校6年生	89.6%	89.9%	91.1%	中学校3年生	92.6%	93.4%	95.1%	★★★★	
対象	R3	R2	R1																																				
小学校6年生	95.3%	94.5%	94.7%																																				
中学校3年生	92.4%	92.3%	93.9%																																				
対象	R3	R2	R1																																				
小学校6年生	80.4%	72.1%	80.1%																																				
中学校3年生	81.0%	81.4%	79.3%																																				
対象	R3	R2	R1																																				
小学校6年生	89.6%	89.9%	91.1%																																				
中学校3年生	92.6%	93.4%	95.1%																																				
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭を対象とした授業研修会や講義を隔年で実施し、食育に関する指導力の向上を図っている。平成28年度からは、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、様々な立場やキャリアステージの教職員が参加できるようにしている。 ② 望ましい生活習慣の形成については、学校運営協議会等を活用して、保護者や地域の方とも課題を共有し改善に向けた取組を進めている。一方で、学校や地域によって取組に差があることが課題である。																																						
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調																																				

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。 ② 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。 ・ 家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく。
---------------------------------	---

基本方針	3 健やかな体の育成																			
主要施策	③食育の推進																			
主な取組	主な内容	評価																		
①地場産給食の推進 (学校保健給食課)	○ 地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成を推進 【補足】 ・ 地場産食材の地域品目別使用割合 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th><th>平成30年度</th><th>平成29年度</th></tr><tr><td>県内産品</td><td>58%</td><td>45%</td><td>67%</td><td>65%</td><td>61%</td></tr><tr><td>市内産品</td><td>24%</td><td>23%</td><td>31%</td><td>32%</td><td>28%</td></tr></table> ・ 地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	県内産品	58%	45%	67%	65%	61%	市内産品	24%	23%	31%	32%	28%	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度															
県内産品	58%	45%	67%	65%	61%															
市内産品	24%	23%	31%	32%	28%															
②食育推進ボランティアの活用 (学校保健給食課)	○ 小・中学校へ食育推進ボランティアを派遣し、食育教室を実施 ○ 市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアへの参加協力を依頼 【補足】 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>食育教室参加者数(延べ)</td><td>655人</td><td>347人</td><td>297人</td></tr><tr><td>食育推進ボランティア(延べ)</td><td>7人</td><td>4人</td><td>5人</td></tr></table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	食育教室参加者数(延べ)	655人	347人	297人	食育推進ボランティア(延べ)	7人	4人	5人	★★★						
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																	
食育教室参加者数(延べ)	655人	347人	297人																	
食育推進ボランティア(延べ)	7人	4人	5人																	
③食に関する指導の充実 (教育研修課)	○ 市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や指導を実施 ○ 栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を実施 ○ 食に関する指導研修会(栄養教諭配置校訪問)では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、学校の実態に応じた食育推進の取組を支援 【補足】 ・ 食に関する指導研修会はR3は対象者不在のため未実施。 ・ 食育研修会は、7月12日実施、62人参加。 ・ R3の栄養教諭、学校栄養職員の巡回訪問 150回	★★★																		
④学校給食の充実 (学校保健給食課)	○ 時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進 ○ 平成25年度から全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、令和3年度は愛知県の郷土料理を給食献立として実施 ○ 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布 【補足】 詳細献立表配布人数(全児童生徒数に対する割合) <table><tr><th>校種</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>小学校</td><td>243人(2.1%)</td><td>194人(1.6%)</td><td>212人(1.7%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>82人(1.4%)</td><td>70人(1.2%)</td><td>71人(1.2%)</td></tr></table>	校種	令和3年度	令和2年度	令和元年度	小学校	243人(2.1%)	194人(1.6%)	212人(1.7%)	中学校	82人(1.4%)	70人(1.2%)	71人(1.2%)	★★★						
校種	令和3年度	令和2年度	令和元年度																	
小学校	243人(2.1%)	194人(1.6%)	212人(1.7%)																	
中学校	82人(1.4%)	70人(1.2%)	71人(1.2%)																	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 地場産食材の使用割合については、山口県が実施している「学校給食における地場産食材使用状況調査」により指定された各学期の5日間の使用状況から算定したものであるが、天候不順による影響から地場産食材の調達が困難であった。 ② 生産者の食育推進ボランティアへの登録依頼を行い、学校へ登録者の情報提供を行っている。 ③ コロナ禍の中でも工夫して指導する事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。																			

	④ 時節に応じた食材や献立を取り入れた行事食を毎月実施し、食文化への理解を深めるため、イベント給食を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 生産者や食材納入業者との協力や献立作成の方法の見直しなど、今後も、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう努めていく。 ② 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策により食育教室の開催を見送った学校もあったが、引き続き食育推進ボランティアを活用した食育を支援する。 ③ 児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。 ・ 摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 ④ 今後も児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施していく。 【補足】 ・ 本市の特産物を活用する給食として、長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を実施 ・ 本市を代表する地場産物であるふぐについて、「ふぐの日」の前後に、「ふぐ鍋」を献立とした学校給食を実施 ・ 北九州市との交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施し、北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供		

基本方針	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進						
主要施策	①特別支援教育の推進						
主な取組	主な内容					評価	
①下関市教育支援委員会の開催 							

③特別支援学級就学に対する助成

基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます

基本方針	1 学校の組織力の向上			
主要施策	①組織力を高める取組			
主な取組	主な内容		評価	
①評価を生かした組織的な取組 (学校教育課／教育研修課)	○ 各小・中学校において、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を基に学校の状況を明らかにし、学校全体で課題を共有するとともに、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定 ○ 学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を家庭、地域と共有した上で、保護者や地域の意見を反映させながら協働的・組織的な取組を推進		★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れることにより、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で揃えるとともに、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一していくことが必要である。本市指定の小中一貫教育研究推進校の取組とその成果を参考にしながら、各中学校区における課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しをもち、成果に結び付けていく。			

基本方針	1 学校の組織力の向上																																		
主要施策	②教職員の適切な配置																																		
主な取組	主な内容	評価																																	
①教職員の適切な人事管理 (学校教育課)	○ 教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施	★★★																																	
②非常勤講師等の活用 (学校教育課)	○ 県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細かな指導が行えるよう非常勤講師を配置 【補足】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 学力向上等支援員</td><td>4人</td><td>4人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（複式解消）</td><td>9人</td><td>10人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>3人</td><td>2人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>・中学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（許可免解消）</td><td>8人</td><td>11人</td><td>11人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和2年度	令和元年度	・小学校				学力向上等支援員	4人	4人	8人	一般非常勤（複式解消）	9人	10人	9人	一般非常勤（特別支援教育）	3人	2人	4人	・中学校				一般非常勤（許可免解消）	8人	11人	11人	一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人	★★★	
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																
・小学校																																			
学力向上等支援員	4人	4人	8人																																
一般非常勤（複式解消）	9人	10人	9人																																
一般非常勤（特別支援教育）	3人	2人	4人																																
・中学校																																			
一般非常勤（許可免解消）	8人	11人	11人																																
一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人																																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和3年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。 ② 非常勤講師の配置については縮小傾向にあり、学校のニーズに十分に答えられていない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教育委員会への働きかけを進めていきたい。																																		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加していく中で、各学校のニーズを把握し、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めていく。 ② 非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えていく。
---------------------------------	--

基本方針	1 学校の組織力の向上		
主要施策	③校種間の連携の推進		
主な取組	主な内容		評価
①なめらかな接続のための体制づくり <			

基本方針	2 教職員の資質能力の向上
主要施策	①指導力を高める研修の実施

主な取組	主な内容	評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 (教育研修課)	○「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5つの研修体系・研修計画を整え、研修と育成指標の対応関係を意識した「育成指標対応表」を作成 ○教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2年次、3年次、6年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施 【補足】 ・初任者（7回）、2年次（2回）・3年次（1回）、6年次（2回）、中堅教諭（4回） （新型コロナウイルス感染症の拡大等により、オンラインで実施した研修を含む。）	★★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を変更）
②教職員の専門性を高める研修の実施 (教育研修課)	○教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全52講座開催（新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小、中止した研修を含む。） ○研修内容を整理し、新学習指導要領実践研修会等、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を実施 【補足】 ・教職員研修 基本研修…悉皆研修（5講座）、専門研修（16講座） 希望研修…23講座 派遣研修（2講座）支援研修（5講座） （新型コロナウイルス感染症の拡大等により、オンラインで実施した研修を含む。）	★★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため実施方法を変更）
③指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実 (教育研修課)	○全ての認定こども園・幼稚園、小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣した。 ○担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、新学習指導要領に関する情報提供、ICT機器の活用等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援を推進 ○県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、児童生徒の学力向上、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けての支援を実施	★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。 ②教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。新型コロナウイルス感染症対策として、一部をオンラインによる研修に切り換え、全ての中核市研修を実施した。 ③令和3年度は、感染症対策の影響をほぼ受けることなく計画どおりに行うことができた。また、新学習指導要領全面実施に伴う授業改善への助言や、児童生徒1人に1台整備されたタブレット端末の活用に向けた支援を充実させることができた。	
主要施策評価（★の数の平均）		3.0
評価結果		計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく。 ②一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。 ・自主研修会「わくわく教師塾」において、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていく。 ③定例の学校訪問の充実を図るとともに、1人1台端末の活用等、学校からのニーズが高い分野での指導助言を行う訪問にも力を入れて取り組んでいく。また、学校からの様々な要望に対応できるよう、指導主事の資質・向上に向けた取組を充実させていく。新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き特段の配慮をしながら進めていく。	

基本方針	2 教職員の資質能力の向上			
主要施策	②教育センターの運営			
主な取組	主な内容		評価	
①教育センターの運営 (教育研修課)	○ 教育センター研修室等全体の令和3年度の稼働率は約69.59%、利用延べ人数は26,980人。各種研修・会議等を実施しており、教職員の研修拠点として有効に活用 【補足】 (教育センター施設概要) ・ 下関市幡生新町1番1号（幡生操車場跡地） ・ 敷地面積 7,997.52㎡ ・ 建築面積 1,104.24㎡ ・ 延床面積 2,916.63㎡ ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3階＋ペントハウス階1階 ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局 【主な研修会・会議等】 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等		★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができています。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。 ・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、オンライン会議等の利用が増え、利用者数は減少した。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていく。			

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 (教育政策課)	○ 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を12回開催 ○ 本計画に示す適正化モデルのうち、名陵中学校区の名池小学校、王江小学校及び名陵中学校が令和4年3月末に閉校し、令和4年4月に本市初の小中一貫教育校名陵学園が開校した。 ○ 内日地区（内日小学校、内日中学校）において、適正化モデルの施設一体型小中一貫教育校の導入について保護者、地域の理解が深められた。 【補足】 「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（令和2年11月策定）」 少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的として策定された計画	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである名陵中学校区の3校による小中一貫教育校名陵学園（「下関市立名陵中学校」及び「下関市立名陵小学校」）が令和4年4月に開校した。 ・ 玄洋中校区において3校（本村小学校、西山小学校、玄洋中学校）合同で保護者意見交換会を実施した。引き続き統合への理解を深めるため小学校ごとの保護者意見交換会を計画したが、新型コロナウイルス（オミクロン株）の流行により令和4年度に持越しとなった。		

主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 第3期基本計画に基づく優先対象校の保護者や地域住民の理解と協力を得ながら進めるため、学校統合に関する意見交換会を実施していくことが必要であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの方が参加する集会の開催がはばかれる状況が課題である。 ・ 引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、意見交換の対象者を保護者代表や学校運営協議会などに絞った形での開催を模索する等、新型コロナウイルスの感染状況に対応しながら学校統合に向けた合意形成を進めていく。		

基本方針	3 教育環境の整備														
主要施策	②私学教育の振興														
主な取組	主な内容		評価												
①私学に対する助成 （学校教育課／教育政策課）	○ 私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成 【補足】 私学助成実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th><th>令和3年度</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立中・高</td><td>5,408千円</td><td>5,678千円</td><td>5,034千円</td></tr> <tr> <td>私立専修学校</td><td>500千円</td><td>600千円</td><td>500千円</td></tr> </tbody> </table>		対象別	令和3年度	令和2年度	令和元年度	私立中・高	5,408千円	5,678千円	5,034千円	私立専修学校	500千円	600千円	500千円	★★★
対象別	令和3年度	令和2年度	令和元年度												
私立中・高	5,408千円	5,678千円	5,034千円												
私立専修学校	500千円	600千円	500千円												
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。 ・ 補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。														
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調												
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。														

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設の管理運営		
主な取組	主な内容		評価
①学校給食施設の衛生管理 （学校保健給食課）	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底を推進		★★★
②給食施設の管理運営 （学校保健給食課）	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の見直しを推進		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 衛生に関する知識の向上を図るため、学校給食従事者の研修及び調理員の全体研修を実施した。また、給食調理等に係る衛生機器については、優先順位の高いものから順次更新を行った。 ② 新調理場整備において、事業者と契約を締結し、令和6年度の給食開始を目指し協議を始めた。また、今後の食材調達に関して市場業者と話し合いを行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。 ② 調理員について、退職者の補充や代替のパート調理員など、人員の確保に苦慮しており、早急な施設の再編や調理業務の委託化の検討が必要である。また、老朽化が著しい南部学校給食共同調理場の建替えのため、新調理場整備について準備を進めていく。		

基本方針	3 教育環境の整備																																										
主要施策	④安全な施設、教材教具等の整備																																										
主な取組	主な内容	評価																																									
①学校施設の耐震化 (学校支援課)	○「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づき、安心・安全な学校づくりに向けて、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化を進める。 【補足】 耐震化状況（令和4年4月1日現在） <table><tr><td></td><td>学校数</td><td>全棟数</td><td>昭和56年以前建設の棟数</td><td>耐震診断実施率</td><td>うち耐震性のある棟数</td><td>耐震化率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>42校</td><td>190棟</td><td>124棟</td><td>91.1%</td><td>110棟</td><td>92.6%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>22校</td><td>117棟</td><td>58棟</td><td>100.0%</td><td>53棟</td><td>95.7%</td></tr><tr><td>計</td><td>64校</td><td>307棟</td><td>182棟</td><td>94.0%</td><td>163棟</td><td>93.8%</td></tr></table> 事業費実績 ※工事は継続費 <table><tr><td>内訳</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>委託料</td><td>0千円</td><td>8,236千円</td><td>0千円</td></tr><tr><td>工事費</td><td>31,000千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr></table>		学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率	小学校	42校	190棟	124棟	91.1%	110棟	92.6%	中学校	22校	117棟	58棟	100.0%	53棟	95.7%	計	64校	307棟	182棟	94.0%	163棟	93.8%	内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度	委託料	0千円	8,236千円	0千円	工事費	31,000千円	0千円	0千円	★★★	
	学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率																																					
小学校	42校	190棟	124棟	91.1%	110棟	92.6%																																					
中学校	22校	117棟	58棟	100.0%	53棟	95.7%																																					
計	64校	307棟	182棟	94.0%	163棟	93.8%																																					
内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
委託料	0千円	8,236千円	0千円																																								
工事費	31,000千円	0千円	0千円																																								
②学校施設の長寿命化 (学校支援課)	○老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる。 【補足】 事業費実績 <table><tr><td>内訳</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>委託料</td><td>5,203千円</td><td>7,579千円</td><td>0千円</td></tr></table>	内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度	委託料	5,203千円	7,579千円	0千円	★★★																																	
内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
委託料	5,203千円	7,579千円	0千円																																								
③学校施設の整備 (学校支援課)	○小・中学校の約9割が建築後30年を経過し老朽化が進む中、安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施する。 【補足】 事業費実績 <table><tr><td>内訳</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>修繕・管理工事</td><td>142,842千円</td><td>288,955千円</td><td>2,078,543千円</td></tr></table> ※令和3年度 うち体育館照明LED化事業 35,320千円 うちトイレ快適化事業 0千円（継続費）	内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度	修繕・管理工事	142,842千円	288,955千円	2,078,543千円	★★★																																	
内訳	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
修繕・管理工事	142,842千円	288,955千円	2,078,543千円																																								
④教材教具の整備 (学校支援課)	○小・中学校における教材教具を整備 【補足】 事業費実績 <table><tr><td>事業名</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>教材整備推進業務</td><td>103,010千円</td><td>107,038千円</td><td>99,008千円</td></tr></table>	事業名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	教材整備推進業務	103,010千円	107,038千円	99,008千円	★★★																																	
事業名	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
教材整備推進業務	103,010千円	107,038千円	99,008千円																																								
⑤学校図書の充実 (学校支援課)	○小・中学校の図書室における学校図書を整備 【補足】 事業費実績 <table><tr><td>事業名</td><td>令和3年度</td><td>令和2年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>学校図書整備推進業務</td><td>11,415千円</td><td>10,842千円</td><td>11,236千円</td></tr></table>	事業名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	学校図書整備推進業務	11,415千円	10,842千円	11,236千円	★★★																																	
事業名	令和3年度	令和2年度	令和元年度																																								
学校図書整備推進業務	11,415千円	10,842千円	11,236千円																																								
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①地震発生時の児童生徒等の安全確保という大きな要素を持った学校施設の耐震化について、耐震性のない菊川中学校体育館の建替え工事に着手した。 ②校舎等の老朽化が大きな課題となっている中、今後の老朽化対策として改築より安価で長期間の使用が可能となる長寿命化改修に向けて、勝山中学校普通教室棟の実施設計及び特別教室棟の基本設計に取り組んだ。																																										

	③ 体育館照明のLED化を推進し、依然として急務である学校トイレの老朽化の環境改善のため、トイレの大規模改修に取り組み始めた。 ④ 減少傾向にある教材整備予算について、前年度並みの予算を確保することができた。 ⑤ 学校数の減があり学校図書に係る整備費は減少しているが、教育上必要となる学校図書の整備を行うことができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎等については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組んでいく。 ② 今後10年間は、主に学級数が9学級以上の学校の校舎について、順次長寿命化に着手し整備を進めていく。 ③ 長寿命化の着手時期まで期間を要するため、予防保全を目的とした補修を早期に実施し、事故発生や施設利用の不都合を防止していく。 ④ 今後も教材教具の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。 ⑤ 今後も学校図書の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。		

基本方針	3 教育環境の整備																																																																																			
主要施策	⑤就学に対する支援																																																																																			
主な取組	主な内容								評価																																																																											
①奨学金の貸付 (学校教育課)	○ 有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援を実施 【補足】 貸付状況 (単位：人、円) <table><tr><td></td><td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">大 学</td><td colspan="2">高 校</td></tr><tr><td>年度</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td><td>人員</td><td>貸付金総額</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>11</td><td>3,206,000</td><td>5</td><td>2,000,000</td><td>6</td><td>1,206,000</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>9</td><td>3,000,000</td><td>4</td><td>1,920,000</td><td>5</td><td>1,080,000</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>14</td><td>5,508,000</td><td>9</td><td>4,320,000</td><td>5</td><td>1,188,000</td></tr></table>									合 計		大 学		高 校		年度	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	令和3年度	11	3,206,000	5	2,000,000	6	1,206,000	令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000	令和元年度	14	5,508,000	9	4,320,000	5	1,188,000	★★★★																																								
	合 計		大 学		高 校																																																																															
年度	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額																																																																														
令和3年度	11	3,206,000	5	2,000,000	6	1,206,000																																																																														
令和2年度	9	3,000,000	4	1,920,000	5	1,080,000																																																																														
令和元年度	14	5,508,000	9	4,320,000	5	1,188,000																																																																														
②学用品費等の援助 (学校教育課)	○ 経済的理由によって就学が困難な市立学校（山口県立中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を実施 【補足】 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和元年度</td></tr><tr><td rowspan="3">学用品</td><td>小学校</td><td>2,246 人</td><td>54,404 千円</td><td>2,503 人</td><td>58,918 千円</td><td>2,652 人</td><td>62,509 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,356 人</td><td>60,287 千円</td><td>1,511 人</td><td>64,912 千円</td><td>1,569 人</td><td>86,838 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,602 人</td><td>114,691 千円</td><td>4,014 人</td><td>123,830 千円</td><td>4,221 人</td><td>149,347 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">給食費</td><td>小学校</td><td>2,229 人</td><td>80,719 千円</td><td>2,433 人</td><td>65,533 千円</td><td>2,625 人</td><td>91,760 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,359 人</td><td>50,861 千円</td><td>1,422 人</td><td>40,030 千円</td><td>1,479 人</td><td>55,012 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,588 人</td><td>131,580 千円</td><td>3,855 人</td><td>105,563 千円</td><td>4,104 人</td><td>146,772 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">医療費</td><td>小学校</td><td>103 人</td><td>835 千円</td><td>169 人</td><td>1,325 千円</td><td>227 人</td><td>1,724 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>50 人</td><td>494 千円</td><td>44 人</td><td>380 千円</td><td>86 人</td><td>821 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>153 人</td><td>1,329 千円</td><td>213 人</td><td>1,705 千円</td><td>313 人</td><td>2,545 千円</td></tr></table>										令和3年度		令和2年度		令和元年度		学用品	小学校	2,246 人	54,404 千円	2,503 人	58,918 千円	2,652 人	62,509 千円	中学校	1,356 人	60,287 千円	1,511 人	64,912 千円	1,569 人	86,838 千円	合計	3,602 人	114,691 千円	4,014 人	123,830 千円	4,221 人	149,347 千円	給食費	小学校	2,229 人	80,719 千円	2,433 人	65,533 千円	2,625 人	91,760 千円	中学校	1,359 人	50,861 千円	1,422 人	40,030 千円	1,479 人	55,012 千円	合計	3,588 人	131,580 千円	3,855 人	105,563 千円	4,104 人	146,772 千円	医療費	小学校	103 人	835 千円	169 人	1,325 千円	227 人	1,724 千円	中学校	50 人	494 千円	44 人	380 千円	86 人	821 千円	合計	153 人	1,329 千円	213 人	1,705 千円	313 人	2,545 千円	★★★★	
		令和3年度		令和2年度		令和元年度																																																																														
学用品	小学校	2,246 人	54,404 千円	2,503 人	58,918 千円	2,652 人	62,509 千円																																																																													
	中学校	1,356 人	60,287 千円	1,511 人	64,912 千円	1,569 人	86,838 千円																																																																													
	合計	3,602 人	114,691 千円	4,014 人	123,830 千円	4,221 人	149,347 千円																																																																													
給食費	小学校	2,229 人	80,719 千円	2,433 人	65,533 千円	2,625 人	91,760 千円																																																																													
	中学校	1,359 人	50,861 千円	1,422 人	40,030 千円	1,479 人	55,012 千円																																																																													
	合計	3,588 人	131,580 千円	3,855 人	105,563 千円	4,104 人	146,772 千円																																																																													
医療費	小学校	103 人	835 千円	169 人	1,325 千円	227 人	1,724 千円																																																																													
	中学校	50 人	494 千円	44 人	380 千円	86 人	821 千円																																																																													
	合計	153 人	1,329 千円	213 人	1,705 千円	313 人	2,545 千円																																																																													
③遠距離通学に対する援助 (学校教育課)	○ 片道の通学距離が小学校は4キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を実施 【補足】 遠距離通学の対象者数 令和3年度 147人（小学校123人、中学校24人） 令和2年度 150人（小学校122人、中学校28人） 令和元年度 146人（小学校116人、中学校30人）								★★★★																																																																											

④スクールバスの運行 (学校教育課)	○ 豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施			★★★
	【補足】 スクールバス運行台数 豊田 3台（西市小学校、豊田中学校） 豊浦 2台（川棚小学校1台（リース車両）、夢が丘中学校1台（リース車両）） 豊北 11台（豊北小学校、豊北中学校（うちリース車両1台））			
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和3年度において、奨学金制度により11人に貸付けを行いその修学を支援した。 ② 令和3年度において、就学援助制度により3,602人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、申請期間の延長及び家計が急変した世帯への臨時支給を実施した。 ③ 令和3年度において、147人の児童生徒の保護者へ遠距離通学費の援助を実施した。 ④ 令和3年度に豊田町、豊浦町、豊北町の地区において、スクールバス16台の運行を実施した。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。 ② 就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ③ 遠距離通学に対する援助については、これまでと同様に、通学距離が遠距離の児童生徒への支援に取り組んでいく。 ④ 購入後10年以上が経過しているスクールバスがあることから、生徒が安心・安全に通学するため、スクールバスの更新及び更新計画を検討していく。			

基本方針	4	ICT教育の推進																																														
主要施策	①情報教育の推進に向けた整備																																															
主な取組	主な内容					評価																																										
①児童生徒1人1台端末等の整備	○国の「GIGAスクール構想」及び教育のICT化に向けた環境整備5箇年計画における目標水準の達成に向け、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末の運用実施					★★★																																										
	【補足】 事業費実績 【令和3年度予算分】 <table><tr><td></td><td colspan="5">通信運搬費</td></tr><tr><td>事業費</td><td colspan="5">47,947千円</td></tr></table> 【令和2年度予算分】 <table><tr><td></td><td>タブレット端末</td><td>大型提示装置</td><td>貸出用モバイルルータ</td><td>その他端末設定費等</td><td>合計</td></tr><tr><td>数量</td><td>18,987台</td><td>667台</td><td>1,500台</td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業費</td><td>854,225千円</td><td>115,044千円</td><td>13,035千円</td><td>231,076千円</td><td>1,213,380千円</td></tr></table> 【令和元年度予算分（繰越分）】 <table><tr><td></td><td colspan="5">校内LAN整備工事</td></tr><tr><td>事業費</td><td colspan="5">585,221千円</td></tr></table>							通信運搬費					事業費	47,947千円						タブレット端末	大型提示装置	貸出用モバイルルータ	その他端末設定費等	合計	数量	18,987台	667台	1,500台			事業費	854,225千円	115,044千円	13,035千円	231,076千円	1,213,380千円		校内LAN整備工事					事業費	585,221千円				
	通信運搬費																																															
事業費	47,947千円																																															
	タブレット端末	大型提示装置	貸出用モバイルルータ	その他端末設定費等	合計																																											
数量	18,987台	667台	1,500台																																													
事業費	854,225千円	115,044千円	13,035千円	231,076千円	1,213,380千円																																											
	校内LAN整備工事																																															
事業費	585,221千円																																															
(学校支援課)																																																
②学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	○教員が児童生徒の学習課題への興味関心を高め、学習内容をわかりやすく説明したり、児童生徒が一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向で意見交換する協働的な学びを進めたりするために、学習支援ソフトウェアを活用した授業の充実を図る。					★★★																																										

(教育研修課)	【補足】 ・ 端末を活用した双方向的な学びを推進するため、学習支援ツール「ロイロノート・スクール」を導入 ・ 端末及び大型提示装置を有効活用するため、教師用デジタル教科書（算数・数学）の導入 ・ 端末を活用して個別最適な学びを推進するため、学習者用デジタルドリル教材の導入		
③研修環境の整備 (教育政策課／教育研修課)	○ ICT機器の操作や学習支援ソフトの利活用のための実践研修だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら様々な研修会を実施するために、オンラインツールのアカウントを取得し、状況に合わせた研修会を実施する。 【補足】 ・ 研修室のWi-Fiアクセスポイント設置によるネットワーク環境整備 ・ 研修用大型提示装置の配備 ・ オンラインツール（Zoom）のアカウントを取得	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和3年度は小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末環境の整備に伴い、各学校においてICT機器を活用した授業の充実や緊急時のオンライン学習環境の整備を図ることができた。 ② デジタル教科書やデジタルドリル教材等のソフトウェアを導入することで、教育活動における端末活用の幅が広がり、活用推進につながっている。 ③ 教育センターのネットワーク整備を活用して、教員を対象とした基本的な端末操作研修や学習支援ツールを用いた研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、オンライン研修や、会場とオンラインによる受講が選択できるハイブリッド型研修等、状況に合わせた研修会を実施し、多くの教職員が研修会に参加することができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 令和2年度にGIGAスクール構想の加速による学びの保障として国の補助金等を活用し、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒等へタブレット端末や大型提示装置等を一斉に整備した。今後、一斉更新することは本市の財政負担が一時的に大きくなり困難であるため、事業費を平準化した更新計画を検討していく。 ② 学習支援ソフトウェア（ロイロノート）やデジタル教科書については、昨年度の活用事例の共有や、新機能の活用方法について、研修を進めながら効果的な活用の推進を図る。学習者用デジタルドリル教材については、従来の紙製のドリル教材との学習効果の比較・検証や、受益者負担等の検討を進めていく。 ③ 学校のICT環境整備が進み、端末等のICT機器活用が始まっている。今後も、教育センターの環境整備を念頭に置きつつ、継続した研修支援が必要である。また、オンライン研修に対応するため、オンラインツールのアカウント取得にも継続的に取り組んでいく。		

基本方針	5 働き方改革の推進		
主要施策	①学校における働き方改革の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①業務の見直し・効率化 (学校教育課)	○ 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等においてICTを積極的に活用することによって、効率化を推進	★★	
②勤務体制等の改善 (学校教育課)	○ 時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を推進 ○ 応答機能付き留守番電話装置を設置し、業務改善を推進 ○ 学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を実施し、メリハリのある働き方を推進	★★	
③学校支援人材の活用 (学校教育課)	○ 学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用	★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについては、管理職の研修会や教務主任会等で啓発をしているが、更なる見直しの検討・具体的な取組の推進を図る必要がある。 ② ICカードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を継続し、働き方改革の推進につなげていく必要がある。時間外の電話対応を軽減するために、全ての小・中学校に応答機能付き留守番電話装置を設置した。 ③ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組を推進する必要がある。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについて、好事例を紹介し、各学校における取組を推進する。 ② 時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善に生かしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を今後も継続する。 ③ 地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。		

基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	①家庭への学習支援		
主な取組	主な内容		評価
①家庭の教育力を高めるための講座の実施 (生涯学習課)	○ 家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催 【補足】 ・ 家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況 令和 3年度 15会場 開催回数18回 参加者数 514人 令和 2年度 15会場 開催回数23回 参加者数 746人 令和元年度 15会場 開催回数25回 参加者数1,703人 ・ 家庭教育学級（小学校）の開催状況 令和3年度 「周りの人と自分の良さを見つけよう」1回 参加者数237人 「家庭・学校・地域が連携した子育ての大切さ」1回 参加者数133人 「個性をのびて生きる」 3回 参加者数379人 「ゲーム大好き！スマホ楽しい！！～体と心は大丈夫？～」 6回 参加者数622人 「講義とワークショップ形式による教育相談活動」 3回 参加者数124人		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭教育学級（こども園・幼稚園）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施回数や参加者数は減少したが、講師による講義形式だけでなく、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有するグループ活動形式の活動を取り入れたことで、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながっている。家庭教育学級（小学校）でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で実施回数や参加者数は減少したが、スマートフォン及びゲームの長時間使用が体と心に与える影響への理解について等、親子ともに関心の高い内容の講座が数多く開催され、親子で共通の取組となる学習の機会となった。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き、保護者同士で課題解決できるような場を設定し、保護者同士の横のネットワークづくりにつながるよう取組を推進していく。 ・ 今日的な課題に即した講師や、より学校の実情に合った課題解決につながる講師を招へいする等、家庭教育力の向上につながる学びの場を更に充実させていくことが求められる。		

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	②家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	主な内容	評価	
①社会教育団体の育成 (生涯学習課)	○ 下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付 【補足】 ・ 令和3年度補助金 下関市PTA連合会 693,000円 下関市連合婦人会 476,000円 ・ 令和2年度補助金 下関市PTA連合会 208,000円 下関市連合婦人会 390,000円 ・ 令和元年度補助金 下関市PTA連合会 718,000円 下関市連合婦人会 760,000円	★★★	
②家庭教育支援チームの育成	○ 家庭教育支援チームの活動の支援 新たな家庭教育支援チーム設立に向けての支援	★★★	

(生涯学習課)	【補足】 ・令和 3年度 家庭教育支援チーム 3チーム(1チーム新設) ・令和 2年度 家庭教育支援チーム 2チーム ・令和元年度 家庭教育支援チーム 1チーム	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への支援を行った。 ・PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。また、家庭教育の充実に対する推進役として重要な役割を担っており、育児に対しての悩み相談等、子どもの支援だけでなく保護者同士の横のつながりづくりに寄与している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止、規模縮小を余儀なくされた。 ② 子育て中の保護者に対して、子どもへの接し方のアドバイスや保護者への相談支援を行う家庭教育支援チームの育成を行っている。好事例の紹介、広報活動の支援などを行い、家庭教育支援チームに対しての認知を広めるよう啓発活動を行った。令和3年度は1チームが新設され、中学校区の保護者同士の縦と横のつながりづくりの中心的な役割を担った。	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 今後は、家庭教育支援を行う社会教育関係団体の活動をより多く広報し、団体同士の横のつながりづくりを進めていきたい。 ② 各地域において家庭教育支援チームが作られるように、特にPTA、地域学校協働活動推進員などに声掛けをし、保護者の交流、相談の場が無理のない範囲で設定できるように周知し、啓発していく。	
計画どおりで順調		

基本方針	1 家庭の教育力の向上	
主要施策	③関係機関等との連携強化	
主な取組	主な内容	評価
①行政機関内での連携 (生涯学習課)	○ 子育て関係課が学校で乳幼児、保護者との交流会を実施するための連絡調整 【補足】 学校における児童生徒と乳幼児、保護者との交流会 令和3年度 1校（高等学校）	★★
②関係団体との連携 (生涯学習課)	○ PTAの活動を生かして、家庭教育支援の啓発を実施 【補足】 PTAと連携した家庭教育支援チーム 令和3年度 2チーム（中学校区の各小中学校への支援活動）	★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 児童生徒、乳幼児と保護者との交流は、命の尊さや、人と人とのつながりの大切さを学ぶ場となるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の授業の中で、交流を行う機会を設定することが難しかった。 ② PTAによる家庭教育支援活動は、入学を控えた新入学児童生徒の保護者にとって、相談できる場となり、また情報交換の場ともなり大変役立ったと好評だった。	
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 今後は、より多くの学校に広報し、乳幼児、保護者との交流体験活動が周知できるようにしたい。現在は学校内での交流体験活動であるが、今後はその活動機会を学校以外へ広げていきたい。 ② PTAを中心とする家庭教育支援活動を各地で広げるために、好事例の紹介を行うことや、立ち上げ段階における行政支援を引き続き行っていきたい。	
一部に課題があり遅れている		

基本方針	2 地域の教育力の向上			
主要施策	① 青少年健全育成の体制づくり			
主な取組	主な内容		評価	
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発 (生涯学習課)	○ 青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施 【補足】 ・ 下関市青少年健全育成市民会議 総会（書面開催） 推進大会172人参加 ・ 健全育成及び非行防止啓発「ポスター」募集 最優秀1点、優秀3点、佳作4点、特別賞1点表彰 ・ 健全育成功労者表彰 1団体及び個人4人表彰 ・ 成人の日記念事業 対 象 者：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ 開催場所：下関市民会館（本庁管内） 菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内） 夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）		★★★★	
② 青少年団体への支援 (生涯学習課)	○ 青少年団体の育成を図るため、補助金を交付 【補足】 ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円		★★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子どもたちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。 ・ 令和4年成人の日記念事業について、新型コロナウイルス感染症対策を行い開催することができた。 ② 下関市子ども会連合会や下関スカウト育成協議会の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① ② 青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続する。			

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	② 青少年の交流活動の場づくり		
主な取組	主な内容	評価	
① 多様な体験活動の実施 (生涯学習課)	○ 青年の家で、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動を実施し、延べ139人が参加 ○ 深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校4年生から6年生までを対象にして実施予定だった「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」については新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 【補足】 令和3年度 ・ 野外活動クラブ（青年の家） 参加者延べ139人（全8回（うち1回中止）登録者26人） ・ しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 開催無し	★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため一部事業中止）	
② 青少年交流施設の活用 の促進 (生涯学習課)	○ 青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年を育成 【補足】 ・ 青年の家 令和3年度 宿泊研修 1,324人 日帰り研修 3,730人 令和2年度 宿泊研修 761人 日帰り研修 2,823人 令和元年度 宿泊研修 3,635人 日帰り研修 4,513人	★★★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① ②青年の家では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館等の影響もあったが、宿泊・日帰りを合わせた利用者数は、かなり回復した。主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、規律正しい活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。また、「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は中止となった。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① ②心身ともに健全な青少年の育成を図るため、体験活動の実施や青年の家の活用促進を図る。		

基本方針	2 地域の教育力の向上			
主要施策	③地域活動を支える指導者の育成			
主な取組	主な内容		評価	
①指導者に対する研修の実施 (生涯学習課)	○ 子どもの指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことによる指導者の資質向上 【補足】 ・ 子供指導者研修会 参加者17人（対前年 6人減）		★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和3年度は、「AFPY研修会～気になる子どもが生き生きと活動するプログラム」という講義名で、梅光学院大学特任教授を講師とする講義を開催した。座学ではなく活動体験形式の内容で、研修参加者からも好評であった。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 関係各所に受講を幅広く呼びかける等、参加者数の増加に努めるとともに、子どもを指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。			

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	主な内容	評価	
①学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化 (学校教育課)	○ 児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなどの適切な支援を実施 ○ 取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応 【補足】 ・ 令和 3年度 事業費：1,881,000円、派遣回数：267回、派遣時間：延べ400時間 ・ 令和 2年度 事業費：1,623,600円、派遣回数：251回、派遣時間：延べ378時間 ・ 令和元年度 事業費：1,623,600円、派遣回数：262回、派遣時間：延べ385時間	★★★★	
②学校運営協議会の活性化 (教育研修課)	○ 学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施 ○ エリアアドバイザー活動を通して各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達 ○ 小・中学校が合同で学校運営協議会を実施	★★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)	

③学校応援団の組織化 (教育研修課)	○ 公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、ふるさと下関協育ネット、まちづくり協議会、民生委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動 【補足】 いずれの小・中学校においてもおおむね5～10程度の学校応援団が組織化されている。(20団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。) 新型コロナウイルス感染症により規模を縮小した。	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
④学校と地域との連携・協働体制の強化・促進 (教育研修課)	○ 学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進 ○ コーディネーター及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のための研修会を開催 【補足】 ・令和3年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100% ・令和3年度 地域連携担当者合同研修会(下関地域) 9月29日(水) 校区の中学校を会場とするオンライン研修 参加者 教職員、コーディネーター等113人	★★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。 ② 新型コロナウイルス感染症のため予定どおりの学校運営協議会の開催が困難で、規模を縮小した開催となったが、学校の運営方針の共有、協議の場を設けることはできた。また、エリアアドバイザー活動により、各地域の取組に対しての助言、情報提供を行った。 ③ 取組の規模は縮小されたが、学校と学校応援団の連絡調整は行われ、できる活動を取捨選択し継続的に取り組むことができた。 ④ やまぐち型地域連携教育の推進については、学校運営、学校支援、地域貢献の3つの機能の充実、共通テーマの設定、小・中学校で共通項目を持った学校評価、学校運営協議会の合同開催、更には定期的な校区内の校長連絡協議会の開催など、各学校において成果が見られた。 【補足】 「やまぐち型地域連携教育」:コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する取組	
主要施策評価(★の数の平均)		
2.75	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 校内支援会議やケース会議等で、学校、市教委、関係機関が連携し、情報共有を適宜行いながら、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣等の対応を進めていく。 ② 学校運営協議会において、学校運営についての協議が更に活発化されるように、委員による発言の機会を増やすよう助言するなど、学校の課題解決がより促進されるようにしていく。 ③ 市内全中学校区に「地域学校協働本部」を設置することで、学校応援団同士の横の連携を強化していく。 ④ 地域連携担当教職員やコミュニティ・スクールコーディネーターが子どもや教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていく。「地域学校協働活動活性化プロジェクト」と称して、「地域学校協働本部」の設置と「地域学校協働活動推進員」の委嘱を進めていく。「地域学校協働活動活性化プロジェクト」の取組を周知するために、指導主事等が各担当校へ訪問し、及び学校運営協議会へ参加する中で、説明していく。現在充実してきている学校間で行っている教職員レベルの小中連携から地域を含めた学校・地域の小中連携へと進め、コミュニティ・スクールの取組をより深化充実させることを目指したい。	

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	②地域の子どもを地域で育てる活動の促進		
主な取組	主な内容		評価
①「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」の実施 <			

基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

基本方針	1 図書館の充実																																									
主要施策	①図書館の充実																																									
主な取組	主な内容	評価																																								
①図書館サービスの向上	○ 図書館資料の整備 図書館資料の整備・拡充、利用者への貸出																																									
	所蔵数の推移 (冊)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>778,025</td><td>784,758</td><td>787,912</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>35,994</td><td>36,723</td><td>37,924</td></tr></table>			区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	所蔵数	778,025	784,758	787,912	うち地域資料	35,994	36,723	37,924																											
	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																						
	所蔵数	778,025	784,758	787,912																																						
	うち地域資料	35,994	36,723	37,924																																						
	数値は各年度末																																									
	館別の所蔵数(令和3年度末) (冊)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>425,488</td><td>19,764</td><td>71,302</td><td>113,617</td><td>34,116</td><td>51,807</td><td>50,558</td><td>21,260</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>19,942</td><td>0</td><td>2,502</td><td>10,022</td><td>1,482</td><td>1,195</td><td>1,766</td><td>1,015</td></tr></table>			区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	425,488	19,764	71,302	113,617	34,116	51,807	50,558	21,260	うち地域資料	19,942	0	2,502	10,022	1,482	1,195	1,766	1,015												
	区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																	
所蔵数	425,488	19,764	71,302	113,617	34,116	51,807	50,558	21,260																																		
うち地域資料	19,942	0	2,502	10,022	1,482	1,195	1,766	1,015																																		
数値は各年度末																																										
貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																										
<table><tr><td>区分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>288,009</td><td>229,812</td><td>242,414</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,195,928</td><td>992,948</td><td>1,046,263</td></tr></table>			区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	貸出件数	288,009	229,812	242,414	貸出冊数	1,195,928	992,948	1,046,263																												
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																							
貸出件数	288,009	229,812	242,414																																							
貸出冊数	1,195,928	992,948	1,046,263																																							
開館1日当たりの貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																										
<table><tr><td>区分</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>991</td><td>870</td><td>879</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>4,064</td><td>3,711</td><td>3,720</td></tr></table>			区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	貸出件数	991	870	879	貸出冊数	4,064	3,711	3,720																												
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																							
貸出件数	991	870	879																																							
貸出冊数	4,064	3,711	3,720																																							
各館の開館1日当たりの数値を合計したもの。 数値に移動図書館は含まない。																																										
	○ 図書館施設の整備 下関市立図書館基本計画（平成30年3月）において掲げられた北部図書館の整備を含む安岡地区複合施設整備事業について、令和6年度の開館に向けた準備作業が必要であるため、開館までの準備スケジュールを整理し、今年度必要な事項を実施																																									
	★★★																																									
	【補足】																																									
	レファレンス受付件数(令和3年度) (件)																																									
	<table><tr><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>9,295</td><td>849</td><td>2,423</td><td>141</td><td>791</td><td>666</td><td>110</td></tr></table>			中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	9,295	849	2,423	141	791	666	110																									
	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																			
	9,295	849	2,423	141	791	666	110																																			
	クイックレファレンス(所在確認や書誌事項の確認等)を含む。																																									
	職員体制(令和4年4月1日現在) (人)																																									
	<table><tr><td></td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>職員</td><td>5</td><td></td><td></td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td></td></tr><tr><td>うち司書</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>会計年度任用職員</td><td>37</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>25</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>				中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	5			兼務1	兼務1	兼務1		うち司書	2							会計年度任用職員	37	6	6	5	5	5	2	うち司書	25	5	5	4	5	5
	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																			
職員	5			兼務1	兼務1	兼務1																																				
うち司書	2																																									
会計年度任用職員	37	6	6	5	5	5	2																																			
うち司書	25	5	5	4	5	5	2																																			
年間資料購入費 (千円)																																										
<table><tr><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>42,645</td><td>38,461</td><td>38,323</td></tr></table>			令和元年度	令和2年度	令和3年度	42,645	38,461	38,323																																		
令和元年度	令和2年度	令和3年度																																								
42,645	38,461	38,323																																								
(中央図書館)																																										
主な取組の評価	① 下関市立図書館基本計画において掲げられた北部図書館の整備に係る安岡地区複合施設整備事業の落札者が決定された。また、休館日及び開館時間を見直し検討の上、図書館設置条例等を改正した。新型コロナウイルス感染症により、昨年度に引き続き休館や行事の中止という影響もあったが、休館期間中に資料整理を進め、より利用しやすい書架づくりを行った。また、移動図書館車のリニューアルに際しバリアフリー化を行い、図書館機能の整備を図った。																																									
※主な取組ごとに記載																																										

主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 下関市立図書館基本計画（第2次）及び個別施設計画を策定するとともに、引き続き、安岡地区複合施設整備事業に取り組む。		

基本方針	1 図書館の充実																												
主要施策	②子どもの読書活動の推進																												
主な取組	主な内容						評価																						
①学校貸出用図書の充実と人材の育成	○ 貸出用図書等の整備及び団体貸出の実施 学校貸出用図書等の整備を行い、学校等へ貸出 学校等への貸出冊数の推移 (冊) <table><tr><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>49,521</td><td>38,235</td><td>38,150</td></tr></table> 館別の学校等への貸出冊数(令和3年度) (冊) <table><tr><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>23,211</td><td>0</td><td>43</td><td>0</td><td>2,050</td><td>2,314</td><td>10,027</td><td>505</td></tr></table> (中央図書館)						令和元年度	令和2年度	令和3年度	49,521	38,235	38,150	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	23,211	0	43	0	2,050	2,314	10,027	505	★★★
令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
49,521	38,235	38,150																											
中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																						
23,211	0	43	0	2,050	2,314	10,027	505																						
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校等への団体貸出を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によって昨年度に落ち込んだ利用申込件数や貸出冊数は回復しなかった。人材育成のため、山口県立図書館で開催された子どもの読書活動推進に関する研修会に司書が参加した。																												
主要施策評価 (★の数の平均)		3.0		評価結果		計画どおりで順調																							
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 昨年度に引き続き、子どもたちがより多くの本と出会えるよう、ポストコロナを見据え、学校貸出用図書の充実、学校や幼稚園等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。																												

基本方針	2 生涯学習の推進		
主要施策	①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進		
主な取組	主な内容	評価	
①公民館等の整備と管理運営 <			

③各種講座の開催と人づくり	○市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催 ○成人向けに継続的な学習を通じて市民の文化的な教養・知識を高める「市民文化セミナー」を開催			★★★
(生涯学習課)	【補足】 ・出前講座の開催状況 令和3年度 208回 参加者数 7,039人 令和2年度 129回 参加者数 5,619人 令和元年度 363回 参加者数16,363人 ・温故知新塾の開催状況 令和3年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」2回 参加者数85人 令和2年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」3回 参加者数101人 令和元年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4回 参加者数139人 ・市民文化セミナーの開催状況 令和3年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」他全3回受講者延数102人 令和2年度 「郷土下関、その歴史の掘り起こし」他全3回 受講者延数 87人 令和元年度 「赤間関街道沿の歴史再考」他全3回 受講者延数175人			
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①新型コロナウイルス感染症対策の影響により、公民館等及び生涯学習プラザの利用件数、利用者数ともに微増に留まった。また、アルコール消毒液の設置等の感染症対策を行い、地域の学習・交流拠点として地域住民が安心して学習できる環境の提供に努めた。 ②公民館学級については、ニーズの高いスマートフォン講座を取り入れる等、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を少なからず提供できた。 ③出前講座については、学校、児童クラブ、企業、自治会等、幅広い年代や団体からの申込みがあり、講座内容についても「人権学習」「災害対策」「空き家対策」「環境問題」等の現代的で身近なテーマが増え、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、趣味等を通して元気に活躍する人、地域貢献活動に取り組む機関等を紹介することで、学ぶ楽しさだけでなく、学んだことを生かすことの大切さを周知することができた。			
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①施設の老朽化が進む中、限られた予算の中での施設維持が必要であるが、地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や利用に影響のある修繕を優先しながら利便性の向上を図るとともに計画的な維持管理に努める。 ②ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた講座等を企画・実施することで、安心・安全な活動の活性化を促進するとともに、地域のニーズに即した講座を実施するなどし、地域に根ざした活動の工夫を行っていく。 ③出前講座については、今後も市民へ周知する機会を増やすとともに新たな企業の参加を図り、メニューの充実に努めていく。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、今後も新たな人材の発掘、大学をはじめとする様々な教育機関と連携し、魅力ある講座を展開していきたい。			

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進	
主要施策	①美術館の環境整備	
主な取組	主な内容	評価
①美術館の環境整備 (美術館)	○ 施設整備として、省エネルギーで、かつ、文化財の保存に適したLED照明へ取替を図るとともに、美術館地階梱包倉庫の空調設備（移設品）の設置を行った。 【補足】 ・ 令和 3年度実績 - 美術館照明設備LED化事業 事業費 791,109円 - 美術館空調機移設 事業費 3,614,600円 ・ 令和 2年度実績 - 美術館照明設備LED化事業 事業費 787,600円 - 下関市立美術館階段修繕 事業費 2,200,110円 - 美術作品修復事業 事業費 1,999,800円 ・ 令和元年度実績 - 下関市立美術館照明設備LED化 事業費 7,095,100円	★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 美術館の照明設備について、継続的にLED化を行っており、美術品の保存はもとより良好な鑑賞環境の確保に努めることができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 美術館展示室空調ケース内の照明設備についてLED化を行っていくとともに、老朽化が著しい電気設備（直流電源装置）、監視カメラ等警備設備の改修を図る。		

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進	
主要施策	②博物館等学術文化拠点の環境整備	
主な取組	主な内容	評価
①旧長府博物館の改修 （歴史博物館）	○ 新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成28年11月18日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。 ○ 令和2年度には、旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、サウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討した。 ○ 令和3年度も引き続き民間活力を活用する手法を検討したが、用途地域等の問題、旧長府博物館単独での活用は困難等の理由から進捗していない。	★★★
②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル （土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課）	○ 資料の整理、資料の性質ごとのランク分け、資料の収蔵場所としての空校舎利用を検討し、基本計画策定に向けて引き続き検討 ○ 令和3年度に施設の長寿命化計画（施設計画）を策定し、計画に沿って施設の適切な維持と長寿命化について引き続き検討に努める。	★★★
③日清講和記念館の改修 （歴史博物館）	○ 昭和12年建築の施設で、登録有形文化財及び日本遺産の構成文化財であるが、これまでに大規模な改修を行っていないことから、壁の亀裂等の劣化、老朽化が著しく、今後施設の維持が困難となる損傷が発生するおそれもある。また、展示環境も劣悪な状況にある。 ○ 令和2年度には、インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 【補足】 ・ 日清講和記念館入館者 令和3年度 22,858人 （新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） 令和2年度 17,333人（新型コロナウイルス感染症対策により4月・5月は臨時休館）	★★
④考古博物館のリニューアル等 （文化財保護課）	○ 社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握と試験的取組への準備を行った。また、リニューアルの中核をなす、ユニバーサル・ミュージアムの取り組みを推進し、展示活動への具体的導入に着手した。 【補足】 ・ 平成7年5月13日開館	★★★

⑤豊田ホタルの里ミュージアムの展示リニューアル	○開館後18年を経過した豊田ホタルの里ミュージアムの展示を少しずつリニューアルした。	★★★
(文化財保護課)	【補足】 ・平成16年6月5日開館	
⑥積極的な学術資料の収集	○美術館では、令和3年度合計75件の美術資料（作品及び資料）を収集 ○歴史博物館では、令和3年度は、寄贈が271件2,582点あった。主な寄贈資料には、明治時代に赤間関で創業され、株券や領収書などからなる菊谷茂吉商店資料や、長府金屋町で金物屋を営む重井家に伝来し、数多くの引札を含む重井家資料があり、このほかにも昭和9年に開催された日米野球のアメリカチームのサインボールや、清末藩家老内藤家に伝来した刀なども収集 ・平成28年度から開始した長府毛利家遺品の計画的な公有化（購入）については、所有者の事情により平成29年度は不執行としたが、令和3年度は5年計画の最終年次として公有化を完了した。 ○考古博物館では、綾羅木郷遺跡の保存に関連したグループSYS撮影の写真パネル資料を整理し、館蔵資料として位置付けるなど、関連資料の収集・整理に努めた。 ○豊北歴史民俗資料館では、国登録有形民俗文化財を国指定重要有形民俗文化財にあげるため、漁具の実測図化に着手、また、旧下関市域の漁具関係資料の収集整理を実施 ○烏山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集、また昭和30年頃までの身近な生活用具についての収集を実施し、これらの資料を企画展で公開 ○豊田ホタルの里ミュージアムでは、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を直接収集し、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供により、合わせて数千点程度の標本を収集	★★★★
文化財保護課／美術館／歴史博物館	【補足】 ・作品資料収集状況 [美術館] 令和 3年度 寄贈64点 寄託3件 所管替 8件 合計75件 令和 2年度 寄贈 7件 寄託5件 所管替12件 合計24件 令和元年度 寄贈 9件 寄託8件 所管替 1件 合計18件 [歴史博物館] 令和 3年度 購入 113件1,521点 寄贈271件2,582点 寄託1,322件1,538点 合計1,706件5,641点 令和 2年度 購入 27件 274点 寄贈 38件 59点 合計 65件 333点	
⑦調査研究の充実と関係機関との連携	○美術館では、企画展「潮流・下関2021」で、下関の写真史をそのキーとなるグループSYSの活動をたどるほか、グループSYSのメンバーの二人を中心に調査し、その成果を展覧会というかたちで広く公表 ・1995年から2020年までに収集された美術作品資料の目録を作製 ・全国美術館会議主催第36回学芸員研修会「なぜいま、地域美術を研究するのか―「地方」への視点と地域美術研究の実践例」（オンライン）参加 ・パナソニック汐留美術館主催「第20回 学芸員照明研究会」（オンライン）参加 ○考古博物館では、山口県埋蔵文化財センターが所蔵する綾羅木台地遺跡出土の人面土製品及び関連遺物の調査を行うとともに、山口県博物館協会が主催する研修会に参加したほかユニバーサルミュージアムの取り組みを推進するために、先進地視察を行った。また、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和3年度）を作成 ○歴史博物館では、調査研究活動について報告するため研究紀要を製作、令和3年度よりデータで作成し、ホームページにて公開 ・山口県博物館協会が主催する総会及び研修会に参加 ○東行記念館では、山口県博物館協会が主催する研修会に参加	★★★

	○ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホタルの里ミュージアム研究報告書第14号」を刊行 ・ 豊田ホタルの里ミュージアムと信州大学などとの共同研究でコオイムシの生殖器の形態と大陸の個体群との遺伝的な関係について、論文を『Molecular Ecology』に発表 ○ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内の大学及び研究機関と沖縄県白保竿根田原洞穴遺跡出土人骨の共同研究を継続し、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施 ・ 自然人類学分野における古人骨調査の成果報告と民俗学分野の調査成果報告をまとめた「研究紀要第17号」を刊行																																															
	【補足】 ・ 山口県博物館協会総会 令和3年5月14日 山口市 ・ 山口県博物館協会研修会 令和3年11月12日 山口市 ・ 日本博物館協会 中国支部総会 令和3年6月 新型コロナウイルス感染症対策により書面開催 各館職員数データ R4.4.1現在 (人) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">うち学芸員有資格</th><th colspan="2">会計年度任用職員</th></tr><tr><th>用職員</th><th>うち学芸員有資格</th></tr><tr><td>美術館</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>考古博物館</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>歴史博物館</td><td>7</td><td>4</td><td>7</td><td>0</td></tr><tr><td>東行記念館</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>人類学ミュージアム</td><td>3</td><td>2</td><td>11</td><td>5</td></tr><tr><td>豊北歴史民俗資料館</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>烏山民俗資料館</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>ホタルの里ミュージアム</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>1</td></tr></table>		職員	うち学芸員有資格	会計年度任用職員		用職員	うち学芸員有資格	美術館	6	4	4	2	考古博物館	3	3	5	3	歴史博物館	7	4	7	0	東行記念館	3	1	2	2	人類学ミュージアム	3	2	11	5	豊北歴史民俗資料館	1	0	3	1	烏山民俗資料館	1	1	2	1	ホタルの里ミュージアム	1	1	6	1
	職員				うち学芸員有資格	会計年度任用職員																																										
		用職員	うち学芸員有資格																																													
美術館	6	4	4	2																																												
考古博物館	3	3	5	3																																												
歴史博物館	7	4	7	0																																												
東行記念館	3	1	2	2																																												
人類学ミュージアム	3	2	11	5																																												
豊北歴史民俗資料館	1	0	3	1																																												
烏山民俗資料館	1	1	2	1																																												
ホタルの里ミュージアム	1	1	6	1																																												
文化財保護課／美術館／歴史博物館																																																
⑧魅力的・効果的な展示	○ 美術館では、令和3年度中に特別展2本、企画展1本、所蔵品展3本、及び特集展示1本を開催 ・ 特別展「久保修 紙のジャポニスム～kirié 線のかたち～」では、美祢市出身で国際的に活躍する切り絵画家の作品と資料計98点を紹介 ・ 下関出身の写真家・野村佐紀子の仕事を紹介する特別展「野村佐紀子写真展『海』」では、開幕前から下関市内の高校、大学等でプレイベントを展開、開幕後も野村氏母校の中学校での職業講話やアーティスト・トーク、野村佐紀子と田中慎弥の対談など多くの催事を実施 ・ 下関の戦後写真史を丁寧にたどった企画展「潮流・下関2021」では、下関で現在活動している写真家・吉岡一生、清水恒治の両氏の作品及びグループSYSの仕事を紹介 ・ 所蔵品展では、狩野芳崖や桂ゆき、香月泰男など、地域ゆかりの美術を幅広いテーマ設定により紹介 ・ 特集展示では舞台の衣装デザインを多数手がける浜井弘治の舞台衣装を映像とともに展示する「浜井弘治 舞台の仕事」を実施したほか、関連催事として短編映画の上映会、ミシンをつかわないトートバッグづくりを実施 ○ 考古博物館では、山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」を皮切りに、発掘速報展「掘ったほ！下関2020」、市民参加型の企画展「遺跡deあーと-表現しよう！古代の下関-」、発掘速報展「掘ったほ！下関2021改」を開催し、本市の歴史についての理解を深め文化財に愛着を持つことを目的とした企画展示を開催。また、3Dモデル作成による、触れる展示など、効果的な展示手法の導入に努めた。																																															

★★★★
(新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)

★★★
(新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止)

- 歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「串崎城—長府に築かれた幻の城—」、「戦争・疫病・災害～困難に立ち向かった下関の人々」、「殿様アート」、「武者の世のはじまり—鎌倉時代の下関—」を開催
 - ・ 特別展示として、「海峡に魅せられた幕末の英傑」、「毛利VS大友—海峡の戦国史 第2章—」、「誠之 三吉慎蔵—幕末・明治を生きたサムライ—」を開催
 - ・ 関連イベントとして、特別展及び企画展関連講座、歴史講座、展示解説、現地探訪、クイズ、スタンプラリー等のイベントを開催
- 東行記念館では、「高杉晋作、逆境に挑む」、「徹底解剖★高杉晋作となかまたち」、「アートでみる幕末維新—奇兵隊の駆けた時代—」、「法灯の守り人たち—梅処・梅仙・玉仙—」の常設企画展を開催し、関連イベントとして、関連講座、しんさくクイズ、スタンプラリー等のイベントを開催
- 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、企画展示として①「ホネ Ver. 2021」②「土井ヶ浜弥生人を彩った貝のアクセサリ」③「骨からよみがえる古代長江流域の稲作農耕民」④「伝・三浦按針墓出土人骨とウィリアム・アダムス」を計画し、展示会を開催
- 鳥山民俗資料館では、地域固有の文化の再発見活動として、昭和40年頃まで活躍した豊浦地域のわら細工名人諏訪音松氏の作品を公開する展覧会「とようら地域のわら細工」を開催
 - ・ また、他の博物館にない所蔵品の魅力を発揮する展覧会を開催することで、幅広い年齢層、地域を超えた来館者の増加をはかることを目的として、季節展「カラスヤマの端午の節句」、企画展「カラスヤマの郷土玩具コレクション」、企画展「カラスヤマの郷土玩具コレクション 十二支の動物たち」を開催
- 豊北歴史民俗資料館では、企画展示として①「OmuniBus 漁具展 国登録有形文化財「豊北の漁撈用具」②太翔館リニューアル10周年記念として、「記念碑に刻まれた人々」、「中山太一が残したもの」、「田上菊舎展」を企画し、期間中に講座やイベントを開催した。また、小企画展として①「豊北町民具アルバム」を開催
- 豊田ホテルの里ミュージアムでは、企画展として、①春季企画展「アンモナイトの体を想像する」、②蛍季企画展「昼間も見れる光るホテル」、③夏季企画展「ホテルの体の色と模様の理由を考える」、④秋季企画展「下関の多毛類」、⑤冬季企画展「カマキリ、シロアリ、ゴキブリの共通点を知る」を開催
 - ・ テーマ展として、⑥春季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑦春季テーマ展「下関と河口干潟のカニ類」、⑧夏季テーマ展「収蔵標本展 チョウ類」、⑨夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑩秋季テーマ展「下関のヤドカリ」を開催

【補足】

- ・ 美術館 入館者

令和3年度	27,461人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26臨時休館、また5/12～5/20、8/16～8/25県外からの利用の自粛を要請）
令和2年度	20,267人（新型コロナウイルス感染症対策により4/4～5/25臨時休館、また開館時も時期により利用制限あり）
- ・ 歴史博物館 観覧者

令和3年度	16,915人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館）
令和2年度	13,219人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館）
- ・ 東行記念館 観覧者

令和3年度	3,344人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館）
令和2年度	3,405人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館）
- ・ 考古博物館 入館者

令和3年度	9,040人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館）
令和2年度	7,381人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館）
- ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者

令和3年度	10,027人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26臨時休館）
令和2年度	8,681人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館）
- ・ 鳥山民俗資料館 入館者

令和3年度	14,454人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館）
令和2年度	14,208人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館）

文化財保護課／美術館／歴史博物館	・豊北歴史民俗資料館 入館者 令和3年度 3,317人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） 令和2年度 3,030人（新型コロナウイルス感染症対策により4月、5月は臨時休館） ・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者 令和3年度 27,052人（新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館） 令和2年度 32,052人（新型コロナウイルス感染症対策により4月～6月は臨時休館）	
⑨普及活動の充実	○美術館では、一般向けの初心者のための写真講座、色鉛筆と水彩を使った絵画入門講座を実施したほか、夏休み期間中に地元で活動をする結いの会と連携し、子供向けワークショップを複数同時に開催 ・特別展「久保修 紙のジャポニスム」に関連して、切り絵をテーマに幼児から小学生向けの3種類の造形教室を実施、このほか展示と連動したワークショップとしては、特集展示をした服飾デザイナーの浜井弘治氏が講師となり「ミシンをつかわないトートバッグづくり」を大人の部と子供の部に分けて実施 ・広報誌『下関市立美術館NEWS「潮流」』を2回発行 ・美術館公式ウェブサイト及びSNS（Twitter及びFacebook）の運営では、公式ウェブサイトを3月15日にリニューアルしたほか、Instagram、YouTubeでの情報発信を開始 ○考古博物館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、体験講座や講演会を積極的に開催し、特に夏休み期間の体験学習は好評を得た。また、新規メニューとして受付前でいつでも体験できる「木簡づくり」の実施を開始。加えて、リニューアルした当館ホームページやFacebookで積極的な情報発信を行うとともに、企画展示や発掘調査に関連するYouTube動画を複数公開しコロナ禍における博物館利用の手法に広がりを持たせた。 ○歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、関連講座、歴史講座、展示解説、現地探訪、クイズ、スタンプラリー等を開催 ・夏休み自由研究講座として「歴史博物館学芸員の一日体験」を開催 ・東行記念館では、常設企画展示の関連イベントとして、子ども向けミニ講座や東行庵れきし探検、スタンプラリー、しんさくクイズなどを開催 ・また、公式Twitter及びFacebookにて、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏の紹介等の情報発信を開始 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、平成26年度から実施している自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」を実施し、出前授業も再開。土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪や指輪を実際に作る体験講座を開催 ○豊北歴史民俗資料館では、開館10周年記念企画展示に関連した特別講座や展示解説、化粧や香道に関する体験講座を実施。また、当館の所蔵資料である民具を用いた小・中学生向けの体験型学習「竹の水でつぼうを作ろう!」や「滝部歴史探訪TAKIBEウォーク」での体験講座を開催 ○豊田ホテルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施 ・特別講演会として「第36回 コロナを生き抜け 虫マニア・リベンジ」、「第37回 最高の昆虫図鑑を作る」、「第2回館内案内オンライン」、「第3回館内案内オンライン」をZoomによるオンライン限定で開催 ・自然史に関する様々な体験講座を1日で体験できる「自然史体験の日」は例年行い、好評を得ていたが今年は開催できなかったため、当館公式Twitterにより「自然史考える夏休み」を7月27日から8月15日まで開催し、4,000以上のいいね、と700程度のリツイートを得た。 ・公式Twitterはフォロワーは1.1万人を超え、さらにYouTubeなども利用した情報発信を実施し、さらに今年度からnoteを活用し、多くの情報を発信 【補足】 ・美術館 - 造形教室・ワークショップ 9講座（開催日数のべ15日）／194人 - 美術講座（講演会、スライドトーク、トークイベント） 6講座（開催日数7日）／241人 - 講師派遣 8回／594人 - 内訳：市内学校（授業・職業講話等）5回／503人 その他団体（研修会講師等）3回／91人	★★★ （新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小、中止）

文化財保護課／美術館／歴史博物館	・歴史博物館 関連講座 64回／1,131人、歴史講座 9回／154人 展示解説 23回／223人、現地探訪 4回／81人 出前講座 17回／555人 協力連携事業 J:COM、地域情報新聞しものせきほっぷ、下関法人会、 下関市文化振興財団、山口朝日放送、養治小学校、 ドキュメンタリージャパン、下関中等教育学校、 下関西高等学校、観光政策課、広報戦略課、教育研修課など多数 ・東行記念館 関連講座 8回／105人 出前講座 1回／30人 スタンプラリー／187人 東行庵れきし探検／50人 ・考古博物館 学校見学の受入 市内学校：12校／761人 市外学校：27校／1,327人 文化財講座 6回／204人 勾玉づくり教室 18回／151人 土笛づくり教室 6回／54人 土器づくり教室 6回／22人 竪穴住居模型づくり教室 10回／71人 土器文様ペンダントづくり教室 10回／40人 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム ホネホネウォッチング 5回／36人 出前授業 1回／33人 貝の指輪づくり 2回／22人 貝の腕輪づくり 2回／16人 ・豊北歴史民俗資料館 特別講座 3回／65人 体験講座 10回／280人 ・豊田ホテルの里ミュージアム 観察会 19回／205人 夏休みの教室 8回／110人 特別講演会 4回／267人 出前講座 18回／785人	
⑩博学連携の強化	○美術館では、令和3年度中、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、市内高校の生徒のインターンシップ（1件）、教員社会体験記研修（4件）を受入 ・市内の大学等高等教育機関との連携においては、下関市と包括的連携協定を結ぶ東亜大学に対し、例年、企画展示への協力・参画を呼びかけており、令和3年度は特別展「野村佐紀子写真展『海』」のプレイベントを共同で実施したほか、次年度展覧会企画に関しての協議も行った。また下関市立大学との間では、同大学学生団体SCUとオンライン・ワークショップを共催した。 ○考古博物館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施した。また、下関南総合支援学校の視覚に障害のある児童・生徒をはじめ、下関西高等学校1年生のディスカバリープロジェクトの一環として、視覚障害者や晴眼者それぞれの立場から触察をテーマとした授業を実施し、新たな学習プログラムの創出に努めた。さらに、川中中学校1年生の理科授業として実物資料を活用した教科横断型の出前授業を実施するとともに、教職員の研修の受入れも行うなど、積極的な博学連携に努めた。 ○歴史博物館では、学校行事による来館の際に解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探究科の授業での課題研究の指導・助言を行った。また、下関中等教育学校の総合的学習において、生徒からの質問に回答した。さらに、高校の職場体験学習や学芸員資格取得のための博物館実習の受入れも積極的に行った。また、養治小学校と連携し、地域学習で使用するためのデジタル動画を作成した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、豊北小学校とのふるさと学習での赤米の田植えと稲刈りを実施し、県内外の修学旅行等の学校行事での来館時に展示の解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探求授業の実施、学芸員資格取得のための博物館実習の受入れを積極的に行った。また、国内外の大学等研究機関との共同研究は引き続き継続し、新たに山口大学と教育・研究に関する相互連携協定を締結した。 ○豊北歴史民俗資料館では、下関北高校との博学連携事業として地域探求（フィールドワーク）を実施し、その成果をパネル展示として開催	★★★★

文化財保護課／美術館／歴史博物館	○ 烏山民俗資料館では、小学校の教員・児童を対象とした企画展示「暮らしの変化 ～昭和の時代～」を開催することで、教科書に記載されたさまざまな生活用具を実際に見ることのできる機会を創出 ○ 豊田ホテルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、化石クラブを実施し、クラブ活動の一環として児童と地元の化石を採集・調査などを実施した。さらに、小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「自然史塾」を実施し、自然史の調べ方などを一年かけて定期的に指導した。さらに学芸員養成課程に係る学生の博物館実習（2大学4人）、教員10年研修（2人）を受け入れた。他にも、大学等研究機関と共同研究を行った。	
⑪博福連携の検討	○ 考古博物館における博福連携の一環として、下関南総合支援学校や下関点訳するべの会といったボランティア団体の当事者や支援者との意見交換や協力を得て、ハンズオン展示コーナーの設置準備を行うとともに、本市主催の「東京オリンピック・パラリンピック採火式」や「子どもの居場所連携交流会」の受け入れ会場として企画立案のサポートを行うなど積極的な博学連携に努めた。 ・ また、NPO法人下関子ども・子育てネット“こどもはらっぱ”（旧・休憩所弥生の里内）の施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを実施 ○ 烏山民俗資料館では、高齢化社会に対応した新たな博物館像を目指して「博物館と福祉」連携を目的に活動を実施している。令和3年度は、高齢者の認知症予防に効果のあるとされる「回想法」を取り入れた展覧会「暮らしの変化 昭和の暮らし」を前年度に引き続き実施。高度成長期頃までの身近な生活用具を中心として資料を積極的に活用した。令和3年度は、高齢者介護施設等にチラシ等を配布する他、展示室内に「思い出掲示板」を設置することで暮らしの思い出を共有し、語り合える場を創出した。 【補足】 ・ 考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・ コラボレーションイベント 「赤米を植えよう」 「赤米を収穫しよう」 「古墳の森ウォークラリー」	★★★★
文化財保護課／歴史博物館		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れるため、令和2年度に引き続き、民間活力を活用する手法を検討した。 ② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しを行い、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討を行っている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中 ③ インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ④ 支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたりリニューアル計画を立案するための現況調査と試験的な取組を進めた。 ⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。 ⑥ 美術館では、寄贈・寄託による地域ゆかりの作品・資料の収集が中心となったが、過去の調査研究や展示の成果として収集に結びついた例が少なからずあった。 ・ 各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集、その成果を企画展にて公開した。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により数千点程度の標本を収集することができた。 ⑦ 美術館では、展覧会企画に連動したものであるが、市内に在住する作家への取材など、地域の「現在」に関する調査研究にも進展があった。 ・ 各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施、研究報告書等を刊行 ・ 考古博物館では先進地視察によりユニバーサルミュージアムの取組を推進 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、他研究機関との共同研究により、世界的な雑誌に論文を投稿した。 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、研究紀要第17号を刊行し、日常的に行っている学術研究の成果を公表し、公開することができた。	

	⑧ 美術館では、地域に根差したあるいは現在の下関を鑑みた企画を開催し、テーマ設定に地域性と同時代性への視点をより多く盛り込むことに努め、一定の反響を得た。 ・ 規模の縮小や中止もあったが、各博物館において企画展を開催し、ある程度の来館者数があった。 ・ 考古博物館では来館者が本市の文化財に愛着を持つことを目的とした企画展示を開催し、好評を得た。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、学芸員の調査研究成果を紹介する企画展を開催し、これまでより広範囲の層の来館者があった。 ・ 烏山民俗資料館では、年間7回の展覧会を開催し、地域文化の再発見活動のほか、資料館の独自性を発揮した展覧会を積極的に開催することで、地域住民を含め多くの来館者から好評を得た。 ・ 豊北歴史民俗資料館では、開館10周年の記念として豊北地域の歴史やゆかりの人に注目した企画展示を開催し、関連事業として特別講座や体験講座を実施して、地域の歴史文化への認識と理解をより深めることができ、地域住民や来館者から好評を得た。 ⑨ 美術館では、講座等の普及イベントでは、地域で活動する作家団体など、地域との連携を意識した取組をもって、多様なニーズに応えられるよう努めた。 ・ 規模の縮小や中止もあったが、各博物館において講座講演を実施。また動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・ 考古博物館では、夏休み期間を中心に体験講座を積極的に開催し、好評を得た。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、これまで同様、観察会や出前講座を開催しただけではなく、オンラインによる講演会や館内案内なども行った。さらに、Twitterはフォロワーが1.1万人を超え、効果的な情報発信ができた。また、YouTubeなどでの映像配信を行い、新たにnoteを開始し情報の発信を強化した。 ⑩ 美術館では、博学連携については積極的に取り組んでおり一定の効果が現れている。 ・ 博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 ・ 考古博物館では、触察をテーマとした展示推進のため市内総合支援学校と連携 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、学芸員研修や10年研修の受入れ、大学等の共同研究を積極的に行った。 ⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開している。 ・ 考古博物館では、令和3年度は触察によって考古資料への理解を促す学習プログラムや展示手法の検討に着手し、ユニバーサルミュージアムへの一歩を踏み出している。 ・ 烏山民俗資料館では、前年度に引き続き認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会を開催。令和3年度においては展示手法に介護施設等職員の意見を取り入れるなど展示を改善することで、高齢者層が気軽に楽しめ、語り合える場を提供する取組を継続している。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.18	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置づけを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ② 資料を活用することを念頭において、資料の評価と整理、分類、修復などを継続し、資料の適切な保管場所として、空校舎の利用を検討するとともに、収蔵庫建設を含む土井ヶ浜整備事業の基本計画策定に向けて引き続き検討する。 ③ 市内の各博物館施設における役割や位置づけを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ④ 市民ニーズに沿ったリニューアル計画の立案について、中・長期及び短期のそれぞれの視点に立って推進する。 ⑤ 展示の継続的なリニューアルを進行していく。 ⑥ 美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とするが、対象の範囲を洗い直し、新たな収集の可能性を探る。 ・ 引き続き市内出土資料の他、寄贈・購入等によって収集を進める。このための調査を進めていく。 ・ 豊田ホテルの里ミュージアムでは、今後も下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する標本の収集を行う。 ⑦ 美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。 ・ 引き続き研究報告書の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図 ⑧ 美術館では、継続的に取り扱うテーマについても新しい視点の導入に努め、所蔵品展示・企画展示ともに魅力ある企画内容を提示する。 ・ 各博物館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。		

	⑨ 美術館では、相互通信も可能なデジタル媒体の活用などにより参加の垣根を下げ、新しい利用者を開拓する。 ・各博物館では、講演会や館内案内のオンライン化等直接来館によらない新たな教育・情報発信の手段を模索していく。 ⑩ 美術館では、引き続き市内の大学等高等教育機関と連携していく。 ・引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 ⑪ 人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、博物館活動のユニバーサルデザイン化・博福連携を進めていく。 ・本市の特徴でもある、多様な博物館構成を強みとして、博物館相互の連携を深め、総合博物館としての機能を高め、本市ならではの学びの場を提供する。
--	--

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	
主な取組	主な内容	評価
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 (文化財保護課)	○ 本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理 ○ 指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視 ○ 重要文化財旧下関英国領事館について、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、令和3年度は、次期指定管理者の選定を行った。また、2年ぶりに英国王立写真協会日本支部の協力により、写真展を開催した。 【補足】 ・旧下関英国領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 ・令和3年度入館者 34,178人（再開館後累計452,292人） ・指定管理者によるイベント件数（指定管理業務）12件 ・附属屋ギャラリー及び中庭利用件数 108件（延べ56日、指定管理業務を除く。） ・文化財保護指導員2人 ・指定文化財等説明板の更新及び補修を4件行った。	★★★
② 指定文化財に対する保護措置の強化 (文化財保護課)	○ 文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を交付 ○ 新型コロナウイルス感染症対策により各行事が中止や規模縮小されたため、指定・未指定の無形民俗文化財の開催状況について情報の収集や記録を作成 【補足】 ・令和 3年度下関市指定文化財保護事業補助金 16件 1,851千円 ・令和 2年度下関市指定文化財保護事業補助金 15件 1,406千円	★★★
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 (文化財保護課)	○ 試掘・確認調査7件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集 【補足】 ・分布調査等の実施状況 - 令和3年度 事業費 6,209千円 件数8件 - 令和2年度 事業費 15,278千円 件数7件 ・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和3年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。 - 調査依頼件数 令和3年度53件 令和2年度61件 ・発掘調査については、現地での工事立会52件、立会調査2件、出土遺物保存活用1件を実施した。また北ヶ原遺跡の現地説明会を実施し、調査成果について地域住民等に公開した。	★★★★
④ 市域に所在する文化財の悉皆調査 (文化財保護課)	○ 自然、歴史、文化遺産を生かしたまちづくり実現のため、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を念頭に、基礎情報を収集 【補足】 ・文化財保存活用地域計画 - 文化庁が進める、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成30年6月の文化財保護法改正に伴い、礎文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの）	★★★

主な取組の評価	① 旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。 ② 破損顕著な文化財について、補助金を活用し修復を行うとともに、所有者に対して保存修理等の助言を行った。 ③ 試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,790件程度と大幅増加した前年度より更に70件程度増加した。引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。 ④ 文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門“ノスタルジック”海峡」は、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、民間イベントと連携した取組を進める。また、日本遺産の全国大会「日本遺産フェスティバルin関門」を契機に一層の文化財の愛護普及と活用に努める。			
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調	
今後の方向性	① 所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努める。 ② 文化財保存修理のための補助金の確保に努める。 ③ 引き続き埋蔵文化財の基礎情報収集と保護に努めるとともに、調査成果の積極的な公開を行い、文化財保護行政に対する理解を得ることに努める。 ④ 文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、日本遺産をはじめとする総合的な保存活用と普及啓発を進め、文化財を生かした地域づくりに寄与していく。			

基本方針	4 文化財保護・活用の推進		
主要施策	②文化財の整備活用の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①長州藩下関前田台場跡の整備活用 (文化財保護課)	○適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備に加え巡検を実施 ○従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施 ○「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施 【補足】 ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国指定史跡 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成27年7月 構成資産 23件 8県11市 関連資産 4件（下関市、唐津市、飯塚市、田川市） ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42件 〔下関市分19件、北九州市分26件（うち両市域分3件）〕	★★★	
②国指定三史跡の整備検討 (文化財保護課)	○国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 ・仁馬山古墳については、関係各所と連携し、周辺域に繁茂する竹林を伐採し、遠方から視認できる、史跡本来の景観を確保した。 ・国指定三史跡 史跡仁馬山古墳（平成3年5月15日指定） 史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和44年3月11日指定） 史跡梶栗浜遺跡（昭和55年3月14日指定）	★★★	
③長府藩主毛利家墓所の整備 (文化財保護課)	○県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 【補足】 ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所（平成26年12月2日指定）	★★	

④天然記念物等の現状把握 <

基本方針	5 人権教育の推進	
主要施策	①関係機関と連携した多様な人権教育の推進	
主な取組	主な内容	評価
①家庭、地域社会への情報提供の充実 (生涯学習課)	○ 人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報を提供 ○ 人権に関する標語、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布 【補足】 ・情報提供（市ホームページ及びしもまちアプリへの掲載、ポスター配布を含む。） 県人権ふれあいフェスティバル特設サイト / 小学生人権標語ポスター 全国一斉「子ども人権110番」強化週間 / 同和問題啓発週間ポスター 「女性の人権ホットライン」ポスター / 人権の花運動 人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター ・各種研修会や行事案内 暮らしと人権学習講座（中止） / 市民人権教育講座（中止） 人権教育指導者研修会 / 地域人権学習講座 同和問題啓発週間講座 / 北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事	★★ (新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小)

②学習機会の充実
--

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	②教職員研修の充実		
主な取組	主な内容		評価
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 			

「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

区分	指標名	基準値 (H30)	R3	目標値 (R6)
I	1-❶ 全国学力・学習状況調査における全国と市(小・中学校)の平均正答率の差を合計した数値	-0.6ポイント	-2.1ポイント	+0.4ポイント
	3-❶ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における下関市立小・中学校児童生徒の体力合計点の全国平均値に対するT得点※1	49点	—※3	50点
	4-❶ 教育支援教室「かんせい」※2通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む)	62%	58%	68%
	全体 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2%	10.8%※4	30%
II	2-❶ 中核市研修の受講者数	2,800人	2,826人	3,000人
III	全体 学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3%	12.6%※4	30%
	3-❶ 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	84.3%	56.9%	100%
IV	全体 いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	38%	34.4%※4	50%
	2-❶ 公民館等の主催講座の延べ参加者数	13,653人	6,275人	14,000人
	3-❷ 博物館等文化財保存活用施設の入館者数	232,122人	106,717人	255,000人

※1 T得点……いわゆる偏差値。もとなる集団の平均値を50として、比べる集団や個人の相対的位置を表す。

※2 教育支援教室「かんせい」に、令和3年2学期から教育支援教室「あきね」を追加

※3 新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して実施したため測定不能

※4 令和4年6月実施の市民実感調査による

第4 点検評価報告書に関する意見

山口大学客員教授

田中 晋作

下関市社会教育委員

村岡 亜由子

早鞆高等学校副校長

森永 亮

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会の一年間の取組の概要と評価がわかりやすくまとめられており、教育行政としての真摯な取組に敬意を表したい。
- 全体の構成については、この点検評価の目的や方法を示した上で、最初に教育委員会の活動状況と教育理念を示し、全ての主要施策の総括、続いて各施策の具体的な取組、評価、今後の方向性という流れで構成しており、簡潔で理解しやすい工夫がされている。
- 全体の構成については、各事業の全体像が把握できるように体裁が整えられており、本報告書の有用性を高めていると考える。特に、生涯学習施設や博物館施設での取組が、これまで拝見してきた以上に、具体的、かつ詳細に報告されており、このことが施策の実効性を担保する裏付けとなっていることが見て取れる。
- これまでに行ったさ末な提言についても、真摯に対応いただいていることに感謝する。特に、【補足】として示されたより詳細なデータは極めて有用であり、本報告書の本質的な価値を高める効果を持っていると考える。昨年も指摘したことだが、図書館と博物館施設の職員数データの提示などは、現場が抱える課題を可視化させるとともに、その解決がもたらす効果を予測させるものになっていると判断する。
- 評価が数字でなく★の数で示されており、明確でわかりやすい。さらに、令和2年度から評価に変更があった取組については、⇒にて★の増減を表しており令和2年度の資料に比べ簡潔でわかりやすい。
- 具体的な個別の施策についての評価が、主な取組ごとに記載され、わかりやすくまとめられている。
- 下関市教育委員会の活動状況では、学校訪問等の積極的な活動を通して、教育

行政運営に関する課題等の把握や施策の推進に努めていることがうかがえる。また、教育委員会として、教育目標の実現に向けてどのように取り組んだのかが具体的に示されており、教育行政の推進核としての強い思いが感じられる。

- 主要施策の評価結果概要では、主要施策と主な取組についての評価結果が、評価基準別及び基本目標別の集計表として提示しており、評価結果の全体像が理解しやすい。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ほぼ「計画どおり順調」に進められたことは素晴らしいことである。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等では、その時々感染状況等を踏まえて細やかな対策が講じられている。主要施策についても。規模の縮小やオンラインで実施するなど、取組の工夫が多く見受けられる。
- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応については、施設ごとに対策を講じ、市民の立場に立った様々な取組に尽力され運営を行っていることに、敬意を表したい。
- 主要施策別の評価結果一覧表では、4つの基本目標について、それぞれ見開きページで具体的な施策と取組及び評価結果が確認できるようにしており、令和2年度と評価結果が異なる場合も、一目でわかるような工夫がしてある。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます】

- 「基礎・基本の定着と学力の向上」については、下関スタンダードや学力向上プラン等の活用により、共通の視点で授業改善を進める体制が構築されており、順調に成果を上げてきている。また、若手育成のためのタンポポ作戦や中堅教諭による模擬授業を取り入れた研修会、教師の主体性を育むわくわく教師塾の開催など、地道な取組の継続が着実に成果に結びついてきていると思われる。

そうした中で、同じ課題が継続している場合には、安易に踏襲的な取組になっていないかを検証し、抜本的な改善策を講じていく必要がある。特に、「学びが好きな子ども」の育成の基盤となる「見えない学力」については、学力調査を活用した検証・改善サイクルにおいて同じ課題が継続している場合は、学校運営協議会等を通じて抜本的な改善策を検討し、学校・家庭・地域の三者協働で取り組んでいくことも有効と思われる。

- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実の4つが主な取組として掲載されているが、いずれの取組も、今後ますます複雑化・多様化していく現代社会において学校教育に求められる役割として大きな期待が寄せられるものである。子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を推進するためには、小中9年間で系統性・一貫性のある教育を進めること、学ぶ側の環境のみならず

指導する側の体制整備や資質向上に努めることは必要不可欠なことであり、これらの取組が計画どおりに順調に進められていることに敬意を表したい。

特に、「情報教育の推進」については、一人一台端末が整備され、ＩＣＴ機器を活用した授業実践が積極的に進められている。一方で、活用の頻度やレベルは、学校差、教科・教員差も大きいという声も聞く。ＩＣＴ機器の適切な管理・操作はもとより、児童生徒の使用に当たっては様々な課題が生じることと思うが、教員の活用指導力を高めると共に少しでも負担を軽減するために、引き続き、ＩＣＴ推進委員や外部の研修支援員等のサポート体制の拡充を図っていただきたい。

- 「キャリア教育の推進」については、望ましい職業観や勤労観を育成する上で重要な活動として位置付けている職場訪問や職場体験学習等が、令和２年度と同様に新型コロナウイルス感染対策のため中止せざるを得ない状況であったことは大変残念である。しかし、通常実施している教育活動が様々な制約を受ける中で、各校とも発達段階に応じて工夫した取組を行っている。こうしたコロナ禍での取組も、子ども一人ひとりの確かな歩みとして「キャリア・パスポート」に刻まれ、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成につながっていくことを期待したい。
- 「ビジネス教育の推進」については、高大連携授業の実施や下商チャレンジショップなどの特色のある取組が定着しており、生徒のビジネスに関する高レベルの知識・技能の修得や、実社会で貢献したいという意欲の高揚につながっている。今後は、１人１台端末の有効活用を通して情報処理教育の一層の充実を図ると共に、下関地域の商業的課題をテーマとする学習活動など、行政や地域社会の協力を得ながら体験的な活動の更なる充実を図ってほしい。
- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」の研究・授業実践が着実に進められている。全教職員に下関版道徳教育リーフレットを配付し、道徳授業セミナー等の研修会の開催や、道徳教育推進教師を中心とした校内推進体制の強化など、「考え、議論する道徳」の授業づくりに向けて教育委員会と各学校が一体となった取組が進められていることに敬意を表したい。また、人権教育教育担当教員研究協議会や下関商業高等学校姉妹校交流など、従前から計画的に実施していた取組がコロナ禍による制限を受ける中、オンラインを活用するなど取組を工夫することにより所期の目的を達成することができている。

学校司書を活用した読書活動やＡＦＰＹを取り入れた特別活動においても、取組の拡充が見受けられ、豊かな心を育み、他者とのよりよい人間関係を構築する力の育成につながっている。しかし、近年は、大人社会においても人間関係力の未熟さに起因する事故やトラブルが年々増えてきている感がある。これからは、道徳教育や人権教育、人間関係づくり等は、子どもにも大人にも共通する課題と

して一緒に考え、議論する取組を検討していく必要があるのではないだろうか。

- 「ふるさと学習の推進」については、下関歴史マップを活用した取組は全市的な広がりが見られるようになるなど、着実に成果を上げている。中高生が進学や就職に伴い市外に流出する傾向が高くなってきていると聞くが、ふるさと学習が、子どもだけでなく保護者と地域の方々と共有できる学びへと発展し広がるようになれば、ふるさとを愛し、将来的にはふるさとで生活したいという心情の醸成に大きく寄与するものと思われる。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期間に及んでいることが、成長過程にある子どもたちの心身に、大人も計り知れない様々な影響を与えていることと思われる。そうした状況も踏まえつつ、教育委員会関係課が学校、保護者、地域関係機関等と連携を図り、積極的に学校や児童生徒の支援・相談活動に取り組んでいる。特に、いじめの認知件数やヤングテレホンの相談件数は増加しているが、深刻化・重大化に至る前の対応が適切になされており、諸課題の未然防止、早期発見、早期解決という点において着実に成果を上げている。今後とも、危機感をもって、細やかな学校支援や相談対応に努めてほしい。
- 「不登校児童生徒の適応指導の充実」については、全国的に不登校児童生徒が増加していることが報じられており、本市においても同様の傾向が見受けられる。そうした中、教育支援教室が増設され、学校以外に「かかわり合い、学習できる場」が拡充されたことは、生徒・保護者だけでなく学校・教員にとっても大きな意味がある。また、カウンセリングアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあいDAYキャンプの実施など、学校だけでは対応が困難なケースに対する対応の充実も図られている。不登校だけでなく生徒指導上の諸課題の要因や態様は様々であり、ますます多様化するニーズに対応するためにも、タブレット端末等のインターネットを活用した支援策も有効と思われる。
- 「健やかな体の育成」については、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、多くの取組が中止・縮小の制限をせざるを得ない状況にあるが、児童生徒の体力や健康にどのような影響を及ぼしているのか、前述の不登校児童生徒の増加もコロナ禍による生活習慣や食習慣の乱れが影響しているのではないかと懸念される。そのような中、スポーツ大会の運営・支援や選手派遣の支援、健康教育に関する研修会の実施や各校への助言指導など、状況に応じた取組が進められている。また、食育推進ボランティアを活用した食育教室や、栄養教諭等の資質向上を図る研修や授業実践の指導等、コロナ禍でも工夫した取組を行っている。

今後も、児童生徒の体力や生活習慣等の実態を踏まえ、健やかな体の育成に向けて保護者や地域と一体となった取組として充実を図ってほしい。また、令和5年度から中学校部活動の地域スポーツ等への段階的移行が示されているが、移行

に伴う様々な課題が児童生徒にとってマイナス効果にならないよう、適切な対応・体制づくりを期待する。

- 「特別支援教育の推進」については、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個々の状況とニーズに応じた適切な就学や教育支援を行うためのシステムをしっかりと機能させ、着実に成果を上げている。また、保護者の経済的支援や対象学級の環境整備等の支援も確実に行われている。今後も対象となる児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、予算確保と人材確保・育成のための一層の工夫改善が必要である。

【基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、評価やアンケート等を活用したPDCAサイクルによる学校経営の充実、教職員の資質向上及び授業改善に向けた取組が定着しており、学校の安定化につながっている。今後も、同じ目標に対して同じ評価結果が続いてしまうなど、サイクルが形骸化することがないように、課題と対策を明確にして一点突破する取組や、小中9年間を通したらせん段階的なサイクルで取組を進めるなど、組織機能の更なる充実を期待する。
- 「教職員の適切な配置」については、各学校が諸課題の解決に向けて組織的に対応できるよう、教職員の適性等を踏まえた全市的な人事異動、非常勤講師等の配置が行われている。今後も、学校規模による教職員の年齢構成やキャリアステージに応じた配置、複式学校の解消など、加配教員の増員や状況に応じた適切な配置に努めてほしい。
- 「校種間の連携の推進」については、こども園・幼稚園・保育園から小学校、中学校へとなめらかな接続のための体制づくりが、着実に充実してきている。特に、スタートカリキュラムの活用、小中一貫教育の研究指定校の指定、小中連携・一貫教育に関する中核市研修等を通して、教職員への意識付けが浸透し、各校種の連携した取組は全市的に広がってきている。

令和4年度開校の名陵学園や小中一貫教育研究指定校の取組の成果や課題について、教職員だけでなく保護者や地域と共有し、各校区にふさわしい「地域とともにある学校」づくりが一層推進されることを期待している。

- 「指導力を高める研修の実施」については、中核市として教員育成指標と指標にマッチングした各種の研修講座が整備され、若手からベテランまでの全ての教職員がキャリアステージに応じて資質向上を図ることができる研修体制が構築されたことは、大変意義深いことである。依然として、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインで実施する研修も少なくないが、コロナ収束後も、オンラインのメリットを生かした研修方法の工夫や、わくわく教師塾の自主運営など、教職員が主体的に資質向上を図っていこうとする機運の広がりを期待している。

- 「教育センターの運営」については、教職員の研修・研究機能と教育委員会事務局機能を併せ持つ施設として運用を開始して7年目を迎えているが、着実に機能の充実が図られてきている。激動する社会情勢に伴い、教育に関する諸課題もますます複雑多様化している中であって、今後とも本センターが下関教育をリードする拠点となって、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けた着実な歩みが進められることを願っている。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、少子化や人口減少が進む本市においては、学校統合もやむを得ない状況下にある中、「下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、計画的に丁寧な取組が進められている。
「将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりにとってよりよい教育環境を実現する」という趣旨を踏まえ、既に統合している学校や令和4年度開校の名陵学園の取組や課題などを分析・評価するとともに、今後も対象となる校区の保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう丁寧に進めてほしい。
- 「私学教育の振興」については、本市の私立学校はそれぞれ建学の精神に則った教育方針に基づいて特色ある教育活動を展開し、これまで多くのすばらしい人材を輩出してきた。また、個性的で多様な子どもたち一人ひとりに対して、個に応じたきめ細かな生活指導や職業指導、スポーツ・芸術指導等を通して、社会的に自立し、貢献できる人材の育成に成果を上げてきている。進学時に市外の学校を選択する児童生徒が少なくない現状を踏まえ、私学の特色ある教育活動に対する支援や周知を一層充実することが必要である。
- 「学校給食施設の管理運営」については、給食施設の衛生管理や調理員の確保、食材の調達、委託調理業者との連携などの様々な課題がある中、子どもたちに安心・安全で栄養に配慮した学校給食の提供に尽力いただき、敬意を表したい。食育推進とあいまって、ますます学校給食が重要視されるようになっており、引き続き、食の安全に関する日常的危機感と施設管理の長期的展望をもって諸課題の解決に尽力いただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、財政面の課題や適正規模・適正配置の進捗状況を見据えつつ、優先順位の高い順に耐震化や長寿命化、部分改修・修繕等の工事は着実に進められていると思われる。引き続き、児童生徒の安心・安全を脅かしたり我慢を強いたりする状況には優先的に対処するとともに、教材教具や学校図書についても予算確保に努め整備を充実してほしい。
- 「就学に対する支援」については、全ての子どもたちが夢や希望を持つことのできる社会の実現のためにも、重要で不可欠な取組である。家庭の経済的理由により、子どもが希望する学びの道が閉ざされることがないように、引き続き、制度の周知と財源確保に尽力いただきたい。

- 「情報教育の推進に向けた整備」については、1人1台のタブレット端末と学習支援ソフトウェア、各教室に大型提示装置、校内ネットワーク等、各校のICT環境が整備され、本格的運用が開始されている。同時に、ICT機器の効果的な活用に関する教職員研修も着実に進められている。しかし、国のGIGAスクール構想が加速度的に展開される中、ICT機器を活用することが目的化したり、活用の労多くして益少なしだったり、取組の学校差や教員差も懸念される。それぞれの取組の検証・分析を継続し、誰一人も取り残すことのない個別最適化された学びや創造性を育む学びに向けて、一層の充実が図られることを期待する。
- 「学校における働き方改革の推進」については、学校行事等の精選・見直し、会議や事務処理の効率化、勤務実態の把握や時差出勤の実施、学校閉庁日やノー残業デー・ノー部活デーの設定など、小さくてもできる取組から着実に進められている。しかしながら、教育に関わる課題が山積する今日、「保護者や地域からの要請に応えたい」、「子どものためなら」という使命感から時間や労力をいとわない教職員は多く、改めて頭が下がる思いである。引き続き、業務改善や地域人材活用等における好事例を積極的に導入するなど、教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進してほしい。

【基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭への学習支援」については、家庭教育学級の演目が、今日の家庭が抱える課題解決につながるものになっており、素晴らしい。それだけに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で開催回数、参加者が令和2年度に比べ減少しているのが残念である。多くの保護者が受講できる手段として、ネット配信等の導入も検討して欲しい。
- 「関係機関等との連携強化」については、評価結果が一部に課題があり遅れているということだが、特に、子育てに関わる行政機関との連携を進めて欲しい。核家族化が進む今日、子育ての悩みを抱える保護者や、保護者同士のネットワーク作りへの取組が更に進むことを期待している。
- 学校と家庭間のコミュニケーションをサポートするサービス「きらめきネットコム」は、多くの子育て世代が利用しており、家庭教育支援活動や交流体験活動等の好事例の紹介、また、コミュニティ・スクールや、地域での社会教育活動の紹介等、広く活用できると良いと感じた。「きらめきネットコム」の「教育委員会」の記事欄の活用、その後の周知を検討して欲しい。
- 「青少年健全育成の体制づくり」については、引き続き、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続して欲しい。取組の中でも、令和2年度は開催できなかった成人の日記念事業が開催できたことは、喜ばしいことである。新型コロナウイルス感染対策等、尽力された関係各所の方々に感謝したい。成人としての自覚、

進歩と協調の精神、責任ある行動を認識させる成人の日記念事業は、20歳を迎える本人にとっても人生の一大イベントであり、開催されたことに感謝していた。

- 「青少年の交流活動の場づくり」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一部事業の中止があり、やむを得ないが残念である。社会の中で生き抜く力を養うためにも、青少年期の多様な体験活動は、力を入れ、増やして欲しい事業である。そのためにも、「地域活動を支える指導者の育成」は、大変重要な課題である。今後の方向性にもあるように、参加者の増加、実践に役立つ研修内容の実施を期待する。
- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、学校と学校応援団、地域を結ぶ重要な役割を果たすのが、コーディネーターである。地域連携担当教職員をはじめとする教職員の理解と協力が、コーディネーターがより活動しやすい環境づくりにもつながり、地域学校協働活動が活性化していくと思われる。今後の方向性にもあるように、各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていくことや、地域を含めた学校・地域の小中連携が進むことを望む。
- 「地域の子どもを地域で育てる活動の促進」の中の放課後子供教室の整備については、地域住民の協力者の発掘や、子ども指導者の育成、関係機関との連携が進み、各小学校区の実情に合った活動拠点が築かれることに期待する。
- 41の主要施策の評価結果においては、★3つ以上の施策が令和2年度よりも増えており、計画、実施、点検、評価、施策事業の見直しのPDCAサイクルが機能し、この取組がより良い方向に進んでいると言える。一部に課題があり遅れている取組については、関係機関と連携した効果的な取組に期待したい。このことは、持続可能な「質の高い教育」の実現にもつながっていると考える。

【基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 「図書館の充実」について、蔵書数と貸出件数・冊数の推移に加え、レファレンス受付件数が示されたことは、図書館の利用実態を示す有用な指標となっている。一方で、その運営が、会計年度任用職員の皆さんの存在なくしては立ち行かないという状況にあることもうかがわれる。厳しい財政下に置かれていることは承知しているが、図書館業務の屋台骨はこれを担う人的体制の整備があってはじめて担保されるものであり、更なる充実と研修等を通じた人材育成に継続的に取り組んでいただくことを望む。また、令和2年4月1日現在での職員及び会計年度任用職員と比べ、全体としては増員されている点は評価できるが、職員数が減員1名となっていることが気になる。市全体の人事計画や現況に即した対応が職員減員の要因になっているのではないかと。北部図書館の整備を控えていることもあり、職員、特に司書の増員が将来の図書館運営に欠かせないことだと思う。

- 蔵書数の推移にあわせ地域資料数が示されていることに図書館の選書方針が垣間見られるが、選書委員会等が設置されているようであれば、選書の基本的な、あるいは具体的な指針や方向性を明示することも一つかもしれない。
- 移動図書館車のリニューアルが行われたことは、図書館機能の整備上で極めて有用なことであったと思う。公共交通機関の拡充が望めない現況にあって、今後その役割は更に大きくなるものと推察する。利用状況等は中央図書館のそれに含まれていると推察するが、【補足】欄に独立させて掲示していただきたい。また、中山間地域への運用拡大について検討していただきたい。
- 可能であれば、年間蔵書購入予算、あるいは事業費全体に占める蔵書購入費の割合等の推移を明示することについて検討していただきたい。本市図書館のあり方をよりよく示す指標になると思う。
- 「子どもの読書活動の推進」については、今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延による出生数の減少は本事業の根幹にかかわる課題であり、その対応は喫緊の課題でもあると考える。学校現場等との連携はもとより、就学以前から本に親しむ環境づくりに、ぜひ中長期的な視点をもって臨んでいただくことを望む。
- 「公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進」については、生涯学習課による公民館等や生涯学習プラザの利用状況、これに連動する地区市民学級や地域ふれあい活動、下関市生涯学習まちづくり出前講座や温故知新塾、市民文化セミナーへの参加者の回復には、いまだ少し時間がかかりそうである。「今後の方向性」にも示されているように、他の機関との連携も含め、時間がかかってもよいと思うが、その回復に努めていただくことを望む。
- 多様化する市民のニーズに対応していこうとする姿勢は大いに評価されるべき点であるが、このことにはおのずと限界もあり、これまでも述べてきたように、さまざまな機会をとらえ、市民それぞれの目的に応じた自主運営組織を立ち上げていく活動を活性化させていくことも検討していただきたい。
- 昨年度の報告書にもあったが、施設の老朽化が進んでいることが懸念される。施設数が多いこともあり、対応に苦慮されている様子がうかがえる。現状の把握に基づき、計画的な対処をお願いしたい。
- 「美術館の環境整備」については、厳しい財政状況下でありながら美術館の施設整備が継続して実施されていることは大きな成果であり、今後も施設の現状把握とこれに基づいた計画的な機能更新が図られていくことを望む。事業費の制約もあるかと思うが、昨年度掲示されていた美術作品の修復についても、計画的な実施が望まれる。
- 「博物館等学術文化拠点の環境整備」については、各施設の事業内容が詳細に示されており、その多彩な活動内容には目を見張るものがある。一方で、後述するように、これらが現場の皆さんのオーバーワークによって支えられているので

はと懸念する。

- 旧長府博物館は、これまでの下関市の文化行政の象徴的な建造物であり、現況の財政状況にあっては、民間活力の導入は検討に値するものとする。日清講和記念館の改修についても同様で、特に日本遺産の構成資産でもあり、他の構成資産とのバランスからみても、本報告書にあるとおり、継続的な検討をお願いする。
- 歴史博物館を除く他の施設においても経年による施設の老朽化が指摘されているが、厳しい財政状況からすると、選択と集中、優先順位の設定が必要となることはある意味やむを得ないことかもしれない。各施設の状況を十分に把握し、かつ現場の声に耳を傾けていただき、計画的な機能更新を進めていただけるよう望む。
- 資料の収集活動にあっては、公費購入が難しくなっていると推察する。そのような状況にあって、所蔵者との信頼関係の構築による寄贈や寄託を積極的に進めるとともに、独自の収集活動に努められていることは高く評価される。特に、美術館や歴史博物館、ホテルの里ミュージアムをはじめとする各館での資料収集活動が大きく進展したことは何よりである。また、豊北歴史民俗資料館での指定格上げに向けた取組みは重要だと考える。一方で、収集資料の整理や管理は、外からは見えにくい地道で思いのほか時間のかかる作業であるが、確実にこなしていくことが博物館の地力をつけることにつながるものとする。
- 考古博物館やホテルの里ミュージアムでのリニューアルが課題となっているようだが、それぞれの館の特性が十分に反映されたものになることを望む。
- 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムで懸案となっている収蔵施設の問題は、下関市を問わず、特に、確実に増加する考古資料や形状が多様で大型資料が多い民俗資料の収集、収蔵は、各自治体が共通して直面している課題である。今収集を行わなければ滅失するおそれがある資料もある。恒久的な施設の整備が望まれるが、各館の連携や空校舎等を利用した一時的、火急的対応を講じていただくことをお願いする。
- 県内外の関係機関や大学等の研究機関との研究連携は、博物館運営を支える職員の更なる資質向上を促すとともに、その成果の公表は、調査研究機関としての博物館施設が本来担うべき重要な役割の一つであり、このことが各館での多彩で「魅力的・効果的な展示」活動や「普及活動の充実」に結実していると確信している。各館の継続した取組は、他市と比較しても特筆すべき内容を含むもので、その成果を広く一般に還元していただけることが望まれる。
- 昨年以降、各館職員数データが開示されたことは、極めて重要だと考える。図書館についてもそうであるが、次項に示された事業が、このように限られた職員の皆さんの手で支えられていること自体が驚きである。現場の新たな負担に

ならないことが前提であるが、ボランティアの育成や館外協力者の導入、経験豊かな退職職員の活用などを可能とする体制の整備について検討していただける余地があるのではないかと。教育委員会としても、職員の業務内容の把握に努めていただきたいと思う。また、これに関して、次世代を担う職員の育成や知識、情報、技術の継承が円滑に図られていくシステムの構築、職員の年齢構成にも十分な配慮が望まれる。

- 「博学連携の強化」、「博福連携の検討」は、本報告書でも指摘されているように、今後の博物館施設が取り組むべき事業の一つとして重要である。地域、学校、関連部局等にはさまざまな制約があることは承知しているが、今後とも連携強化を図っていただくことを望む。この活動の継続は、ある意味博物館施設の将来を占うことになるものと考ええる。また、講師の派遣や出前講座のような館外活動は、各館の存在を認識していただくよい機会になると思う。負担にならない範囲での継続をお願いする。余力ができたときという条件をつけてのことであるが、市内に所在する、例えば藤原義江記念館のような民間博物館施設との連携についても検討いただければと思う。
- 少子高齢化は確実に進んでいる。入館者数や利用者数は、博物館施設にとってもその評価の根幹をなす指標の一つであるが、これに過度にとらわれることなく、各博物館施設の基本的な指針に基づいた継続した活動に取り組んでいただきたいと思う。
- 「文化財保護・活用の推進」に掲げられた施策の実施については、厳しい財政状況下で尽力いただいていることが十分に伝わってきた。特に、分布照会件数及び開発事前協議件数が1,790件にも及んだとのこと、また、埋蔵文化財に対する適切な保護と活用に伴う発掘調査及び調査報告書作成には、本報告書には現れない苦労があったものと推察する。
- 昨年度提示された「文化財保存活用地域計画」策定に期待したいと思う。地域との連携を図りながら、先行自治体の取組も参照いただき、よりよい計画の策定をお願いする。
- 「文化財の整備活用の推進」については、文化財保護法の改正により、単体としての文化財の保護から、文化財を取り結ぶストーリー性を重視した積極的な活用へとその基本方針の転換が図られた。本市では、既に世界遺産（関連資産）や日本遺産等の枠組みを最大限に活用した事業が展開されていることを心強く思う。今後、地域資産としての文化財の活用は、周辺関連自治体との協働も視野に入れた事業展開が求められることになると思う。現在の取組にもみられるように、当該部局だけではなく、関連部局はもとより地域との連携による情報の発信が強力に推進されていることは大いに評価されるべきことである。下関市内外の多くの人々に本市が持つ文化的、歴史的特性を認知していただく上でも、極めて

有用であるを考える。

- 史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の有効活用は、今後更にその重要度を増すものと考えられる。一方で、多額の費用を要する指定文化財の保存措置を円滑に講じていただくためにも、現状に即した計画的な対応が必要になる。しかし、その整備や活用には予算的な裏付けがあってはじめて実現をみるものでもあり、国や県等との連携を図り、さまざまな補助事業制度の活用についても検討いただければと思う。